

本日の会議に付した事件

令和6年第2回山元町議会定例会（第3日目）

令和6年6月11日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、4番丸子直樹君、5番大和晴美君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の質問を許します。齋藤俊夫君、登壇願います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。10番、齋藤俊夫です。

今議会の町長提案理由説明で残念に思ったことは、去る4月マスコミに大きく取り上げられた消滅可能性自治体に関して、本町はこれまでの政策継続が功を奏し、10年前の発表から一転し、消滅可能性自治体から外れるという特筆すべき変化があったにもかかわらず、全く触れられなかったことでもあります。それはそれとして、今回はこれまで2年間の町政運営を総括しつつ、これからの円滑な町政運営を期待しての質問といたします。

町民に託された4年間の町政運営は、時折船旅に例えられます。船出をして3年目に入った橋元丸ですが、波静かな航海とはいかず、時折しけや高波にさらされ、職員は船酔いで苦しんでいるかのようにあります。万が一にも船頭なくして船海に沈むことなく、安定した航海を続けるためには、かじ取りに当たる船長の手腕が問われるところでもあります。任期の折り返しに入った橋元丸の航海が一日も早く安定航海に入ることを願い、そのための手腕アップに欠かせない関係、大綱3件について所見を伺います。

大綱1点目は、組織力を生かした町政運営の展開について。行政が複雑多様化する中、町が抱える諸課題解決に向け、町長を中心に、いかにして組織力を発揮するかが問われ

ています。その現状と方策に関して、2点について伺います。

1点目は、中途退職者が増加傾向にあって、組織の弱体化や住民サービスの低下が懸念されます。年齢階層のバランス確保など一定のマンパワーを確保し、組織力を維持・向上させるための課題と方策について。

2点目は、組織力発揮には職員間の関係はもとより、特別職と職員とのコミュニケーションや信頼関係構築による適切な組織管理、的確な事務事業の進行管理が求められますが、その現状と方策について。

大綱2点目は、ハラスメント対策の強化による町のイメージアップについて。町職員が安全で安心して働くためには、組織内部だけでなく、外部からのハラスメント対策が講じられた職場環境を整えることが必要であり、また町全体としてもハラスメント対策を講じ、イメージアップを図ることが避けられない状況にあります。その認識と方策に関して3点について伺います。

1点目は、去る3月と4月に役場窓口で相次いだゆゆしき事案に関する詳細な状況及び対応について。

2点目は、4月のケースはこれまでも定例会で取り上げられた方によるものであり、その際の答弁では、再発防止に向けてそれ相応のことを述べています。それにもかかわらず、度重なる事案が発生したことを踏まえ、職員を守る毅然とした姿勢及びハラスメント対策の強化について。

3点目は、去る3月定例会で、傍聴席から議会を冒瀆し議会制民主主義を否定するゆゆしき発言が公然と行われ、4月には来場者でにぎわう夢いちごの郷のイベント会場の雰囲気壊し、思わず来場者が眉をひそめ立ち去る事案が発生しています。いずれのケースも、自治会役員の立場にある方によるTPOをわきまえない言動であり、4月のケースは、前述した細目(2)の方によるものであり、言語道断であります。そうした事態を踏まえれば、区長委嘱関係規程に適格要件を盛り込むべきは必然であり、早急な対処が求められています。改めて、その認識と方策について。

大綱3点目は、真摯な議会対応による合意形成と信頼関係の構築について。

もとより、地方自治は二元代表制であり、町長と議会はアクセルとブレーキの関係に例えられ、本来対立関係にありますが、目指すところは同じであります。町長は、公約である議会との連携と真摯な対話、そして議員経験を踏まえ、真摯な議会対応により合意形成を図られることが、執行部と議会の良好な関係構築につながり、ひいては町民福祉の向上と町政の発展に資することとなります。これまでの対応を踏まえ、これから円滑な議会対応に向けた所見を伺います。

細目は、議会軽視の対応で混乱を招かないためには、言行不一致や一方的な思い込みをせず、適時適切な提案と説明責任を果たすことが求められます。その認識と方策について3点伺います。

1点目は、議員当時、執行部に対してタイムリーな全員協議会開催による説明機会確保を求めていましたが、立場が替わり、坂元地区定住促進事業や震災慰霊碑敷地内へのトイレ設置など、特定事案に対する一方的な思い込みが強過ぎ、議案提出前の議員協議会への説明を怠ったことについて。

2点目は、全員協議会での説明は、本議会に向けた事前説明であるにもかかわらず、以前、公務執行妨害罪相当事案に対する答弁で、全員協議会で説明したので答弁は控え

ると連発した姿勢は、説明責任を果たしていないことについて。

最後、3点目は、提案権を有する町長は、タイムリーな提案と説明責任を果たし、時には速やかな合意形成を図るため、チェック、監視する立場の議会に譲歩し、折り合いをつける必要があり、また議会としても対決より解決の姿勢が肝要であり、政策本位で判断する必要があるとする考えについて。

以上、1回目の質問といたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）齋藤俊夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、組織力を生かした町政運営の展開についての1点目、マンパワー確保や組織力を維持・向上させるための課題と方策についてですが、昨日の一般質問で高橋眞理子議員にお答えいたしましたとおり、最多で令和元年度に209名おりましたプロパー職員数は、震災関連業務の収束等により、今年4月1日現在で178名となっております。ご指摘のありましたとおり、中途退職者はここ数年増加傾向にあり、プロパー職員数の減少による住民サービスの低下や職員への負担増、ひいてはモチベーションの低下につながるものが危惧されるところでありますが、職員には強い責任感や使命感を持って業務に当たっていただいているところであります。

このような状況を踏まえ、町では新規採用職員等の計画的な採用と併せ、一部職種に関しては社会人経験者を募集するなど、年齢階層のバランスの確保にも努めております。しかしながら、最近の公務員離れがマスコミ等で取り上げられているとおり、離職率は増加傾向であり、またそもそもの受験者数が少なく、受験者が0人という職種もあったことは、職員数確保への大きな課題であるとも認識しております。

先月、県が主催の宮城県内市町村等合同研修セミナーに参加し、本町のPRをしてまいりましたが、引き続きこのような機会を捉えて、マンパワーの確保及び組織力の維持等に努めてまいります。

なお、町では今年度中に複雑化・多様化する行政ニーズに適切に対応し、かつ職員の働き方改革を推進するため、組織の見直しを行うとともに、組織の現状や職員の採用状況等も見極めながら、組織全体の業務の平準化や効率化を図り、持てる組織力を少しでも発揮できるよう、引き続き検討を進めてまいります。

次に2点目、組織力発揮のための特別職と職員のコミュニケーションや信頼関係構築による組織管理や事務事業の進行管理の現状と方策についてですが、私は特別職と職員のコミュニケーションや、お互いに信用・信頼する関係の構築は極めて重要であると認識しております。コミュニケーション不足や信頼関係の希薄化は、組織管理においては職員のモチベーションが低下することで業務効率が悪くなり、また意思決定の背景や目的が共有されず、組織全体の一体感が損なわれるおそれがあると考えております。また、進行管理においては、職員が意見を自由に述べにくくなることで重要な情報が伝わらず、進捗状況が把握できないことから、遅延やトラブル等が発生しやすくなってしまふことが懸念されると考えております。

私といたしましては、課長会議をはじめ、常にコミュニケーションの重要性、風通しのよい職場環境づくり等について、管理職等を通じて職員に示してきたところであります。当然私も職員とのコミュニケーションを大事にしており、さらには職員が自由に意見や質問をできる職場環境を整えることを意識しながら、引き続き信頼関係構築に努め

てまいります。

次に、大綱第2、ハラスメント対策の強化による町のイメージアップについての1点目、去る3月と4月に役場窓口で相次いだ職員に対するゆゆしき事案に関する詳細な状況及び対応についてですが、初めに3月の事案については、3月19日、窓口においてお客様と職員の間で相談内容で行き違いがありトラブルとなりました。これを受け、町といたしましては、担当課長や関係職員に聞き取りを行い、事実確認の上、4月8日、相手方に役場に来ていただき、説明と謝罪を求めたところ、相手方は当該職員に対し反省、謝罪し、これを当該職員も受け入れたことから解決したものと認識しております。

次に、4月の事案については、4月12日某課窓口において、1日付で人事異動した職員に対し、前所属での業務に対しご意見をいただいたという事案でありましたが、そもそもハラスメントには当たらない事案であることを当該職員にも確認しております。

次に2点目、職員を守る毅然とした姿勢及びハラスメント対策の強化についてですが、職員の安全及び事務事業の円滑かつ適正な執行を確保するため、ご指摘のありました姿勢や対策の強化は大変重要な取組であると認識しております。町のリーダーである私自身の自覚と覚悟が、ハラスメント撲滅において非常に重要であるとも認識しておりますので、ハラスメントをしない、させない、放置しないというメッセージを引き続き発信してまいります。

また、ハラスメント対策の強化については、平成17年の不当要求行為等対策要綱の施行や、不当要求行為等対応マニュアルに基づく具体的な対応を行うなど、ハラスメント対策に取り組んでいることに加え、今年度はカスハラやハードクレーム対応に関する職員研修を予定するなど、取組の強化に努めているところであります。

次に3点目、区長委嘱関係規程に適格要件を盛り込むことへの認識と方策についてですが、さきの第1回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、区長等は規則の目的に鑑み、区住民の推薦した者を町長が委嘱していることから、特段の定めはありません。町といたしましては、地域住民との連携を密にし、町行政の民主的かつ効率的な運営を図るため、そして地域と行政との協働のまちづくりを推進するためには、お互いの信頼関係や協力体制が必要不可欠であると考えております。よって、区住民から推薦いただいた方に対し、区長等の委嘱をするための適格要件を盛り込むことについては考えてはおりません。

次に、大綱第3、真摯な議会对応及び信頼関係の構築についての1点目、議会軽視の対応で混乱を招かないための適時適切な提案と説明責任のうち、特定事案への思い込みが強過ぎ、全員協議会への説明を怠ったことについてですが、特定事案に対し、議会と方向性が同じであると思ひ、説明が不十分になってしまった面もあったかと思ひます。議会からのご指摘をいただいた後に改めて全員協議会等を通して十分に説明は尽くしたと思っておりますが、今後についても適時適切な説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

次に、一昨年12月定例会の答弁についてですが、昨年の第4回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、回答することで個人が特定されるおそれがあること、当事者間で話し合いが進んでいること、職員からこれ以上話を大きくしないでほしいという要望があったことなどから、職員を守るために本会議での答弁を控えさせていただいたものであり、説明責任とは別の観点で回答を控えたものでありますので、ご理解をい

ただきたいと思います。

次に、対決より解決の姿勢が肝要であり、政策本位で判断する必要があるとする考えについてですが、対決より解決、政策本位で判断は真にそのとおりであり、私も当然ながら対決などは望んでおらず、昨年11月の改選後初の議会の際に、適度な緊張感を保ち、建設的な議論を交わし、あるときには切磋琢磨し、あるときには協力し合いながら、ともに本町の明るい未来に向けた道を切り開いてまいりたいとの思いに変わりはありませんので、今後もタイムリーな提案と説明責任を果たすよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の再質問を許します。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。大綱1から順次再質問をしてみたいです。

自治体運営は地域経営であり、行政経営であります。住民の幸せと地域発展の鍵を握るのは、市長を中心とした組織力の発揮であります。リーダーには組織の方向性を示し、組織全体をまとめるなど様々な役割があります。

今、本町に求められること、それはトップに立つ町長がもっとリーダーシップを発揮し、職員の掌握と結束を図ること。また、組織を束ね、目的達成のために組織を機能させるよう、もっとマネジメントすることではないでしょうか。

そこで、細目の1点目ですが、去る4月、自治体退職者10年で2倍、自治体苦悩といったことが報道されました。その中で私が特に気になったのは、20代男性が退職理由として、住民によるクレームや過剰要求などのカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラであります。窓口で取るに足らない理由で怒鳴りつける市民もいて疲れ果てた。同僚や上司がかばってくれないのにも絶望したと述べていたことであります。

最近、本町でも残念なことに役場内でのカスハラが横行しております。その関係については、大綱2で改めて伺うこととして、昨年来、異常とも言える10人前後の退職者のうちですね、このカスハラが原因と思われるケースがありや、なしやか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えいたしました、それぞれ先ほどと申しますか、ですね、昨日の高橋議員の質問でもお答えしましたが、理由にはいろいろあると思います。一人一人ですね、細かく理由を聞いてというところまでは、相手方のプライバシーもありますので、ある一定の部分までは確認はしておりますが、それ以上の部分にはありません。で、一応理由の中にですね、今回の退職された方の中では、そういうふうなカスハラが原因だというふうなことを言った方は1人もおりませんでした。私といたしましてはですね、やっぱりここ数年での退職者数のちょっと増加というのはですね、やはりこの震災後の13年後の、13年間ですね、やっぱり様々なツケが回ってきた部分が大いかなというところは感じてはおります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。なければ、それはそれで結構でございますけれども、それでは細目の（2）に入ります。

町長は、この組織をコントロールするためにですね、すごく大事なことの一つ、職員の気持ち、人心を掌握し、組織が一体感を持ち、トップを先頭にこの指止まれのごとく、一丸となった町政運営にどの程度取り組んでおられるのか、まず伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私といたしましてはですね、毎日庁内を全部くまなく回って、一人一人お話しかけたりとか、そういうことはなかなかできてませんが、会ったときにはできるだけ挨拶なり声をかけるとか、そういうことはしておりますし、やはり縦、横、

いろいろな面でのコミュニケーション、やはり先ほど言いましたようにですね、震災後のこの10年、13年間、やっぱり忙しさもあつたりですね、コロナもあつたり、いろんな部分でそういうふうな庁舎内でのコミュニケーションというのが、なかなかちょっと取りづらい部分があつたのかなと。若い方が結構多く離職される方がいるという部分で見ると、その13年間の間に入庁したといいますかですね、そういう方が多いのかなという部分も感じますので、やっぱりそういう部分をですね、震災前のように課をまたいで、課を限らずですね、それぞれが上も下もなく、気軽に分からないこととか、困ったことは相談し合ったりとかですね、そういうふうなことができるような関係をつくっていきたいと思ひまして、月2回ですかね、齋藤議員も分かるとおひ、課長会議なり、会議がある都度ですね、そのことについては課長の方々に、みんなにですね、お願いをして、そういう関係をできるだけ構築するようにということを進めているところであります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私なりに感じますことは、どうも町長は組織運営に不可欠な自分を支えてくれる職員の気持ち、人心を掌握し切れず、組織の結合、たがが緩んでいると。歯車がかみ合わない、組織としてうまく機能していないと、いま一つこの職場内の雰囲気はしっくりしていないとお見受けします。あたかもこの上滑りの状態で物事が運ばれ、町政が運営されていると危惧しておるわけでございますが、その辺いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど齋藤議員にも、こつちの中で言われましたが、そのリーダーシップという部分もありますけれども、リーダーシップというのはいざというときの決断だと私は思ひておひまして、リーダーシップと独裁が同等にならないように、自分本位にならないように、みんなの意見を聞きながら、先ほどもこれからも多分出てくると思ひますが、議会とも、職員とも、そして住民とも、ちゃんとそういうふうなコミュニケーションを取れるように、みんなの話を聞きながらですね、焦らずに進んでいきたいというふうにおひしております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私、県庁マンとして、またこの町政を担った経験則からしてですね、たとえこの選挙で選ばれても、その掲げた公約をそう簡単に実践、実行できるわけではないというふうにおひしております。確かに制度上、形の上では、どなたが自治体のトップになつても、その方を補佐する職員というのは忠実な部下として通常的な業務、いわゆるルーチンワークはそつなく対応しております。しかし、この通常業務を進める中で、提案、課題の解決に加え、次から次と国の新しい制度、それから各種法令の改正対応があり、公約実現への対応まではなかなか手が回らない、そういう現実があること、どれだけこの2年間で理解されたのかお伺ひいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。昨日もですね、先ほど言いましたように質問の中でお答えしましたが、復興事業が終息したとはいえ、まだまだ仕事量、今齋藤議員おっしゃつたようにいろいろな制度の変化があつたりとか、今回で言えば定額減税の問題があつたりとか、いろんな形で仕事が増えてきますので、職員にとっては本当に毎日の業務量が決して減つてはおらずですね、そういう中においても私の掲げた公約、それも頭に入れていただいて、そしてできるところからということでおひ進めさせていただいております。

昨年、齋藤議員も含めて、今何をやっているか分からないというふうなお話もいただきましたが、周りであまり焦らせないで、じっくりと私のやり方で進めさせていただ

きたいと思いますので、その辺をですね、気持ちを大きく持って見ていただければなどというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。この役場組織というのはですね、ご案内のように課長を中心に、班長、係員と、僅かこの3段階のシンプルな職制、そして課制を採用している関係から、事務方トップの課長職というのは、困難業務の遂行や懸案課題の解決などでかなり悩ましい思いをしているはずです。

そうした中で肝腎なことは、各課長から相談が持ち込まれた際には、ぜひ町長も一緒に検討され、しかるべき結論や方向性を遅滞なく判断し、決定することです。また、問題解決に向け、町長自ら国や県など関係方面にアタックする積極的な政治行動をすることです。そうしたことを通じて、課長や職員に元気や勇気を与え、やる気や喚起を、意欲を喚起し、士気を鼓舞することが可能となりますが、その辺の実践の度合いはどんなふう感じられておられますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、齋藤議員おっしゃったように、私といたしましては、これまでもそのように、相談されれば一緒になって、それは当たり前のことでやってきておりますので、今後もこれまで同様、みんなと一体となって一つのことを考えながらやっていきたいというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひそうした姿勢で運営をよろしく進めていただければというふうに思います。

求心力のあるトップの特徴というのは、まず自分が行動する姿勢を示すことで周囲の信頼を勝ち取ると。物事に対して自分の責任の下、積極的に行動できることにあります。また、信頼関係を構築するためには、自分が責任を取るから、職員は安心して仕事に当たってくれと叱咤激励することが大事だと言われておりますが、この辺の取組の度合い、実践の度合いというのはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。度合いといいますか、今齋藤議員言ったそのとおりですので、私といたしましては職員を信頼し、任せるところは任せ、そして最終的な責任というのは私ですので、そういう覚悟でいつも職員とは接しているつもりであります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今のご回答は何て言いますかね、やはり上意下達、下意上達というこの仕事の進め方がありますが、どちらかといえば、やはりこの下から持ち上がってくる下意上達というふうな、そういう進め方を中心に対応されているのかなというふうに思いますけども、やはり時にはですね、ここぞというときには、トップダウン的な場面も必要なのかなというふうに思うところでございます。

次に、この役場組織内の現実を踏まえ、組織を束ねる町長に求めるポイント的なものを幾つか再認識されたところで、しからばこの公約実現の鍵を握るもの、それは何をさておき、職員に公約を理解してもらおう不断の努力かというふうに思う。不断の努力ね。町の長として何をしたいのか、職員にビジョン、展望を説明する。公約実現に向けた自分の思いを、熱い思いを語り、理解、納得を得た上でなければ、職員はついていけないのではないかと思います。

そのために必要なことは、その場しのぎの打合せだけでなく、先ほどもちょっと触れておりましたが、月初めの朝礼、課長会議、また必要に応じてこのプロジェクトを立ち上げるなど、あらゆる機会を捉え、自らの考えを繰り返し伝えることだというふうに思いますが、その辺の取組の状況、度合いというのはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからですね、齋藤議員おっしゃってることというのは、本当に当然当たり前のことで、私もその辺は理解してやっているつもりであります。自分の中では、どこが急ぎ過ぎていて、どこがゆっくりし過ぎていて、その辺の判断というのは、自分の中ではちょっとつかない部分がありますけれども、先ほども議員のほうからあったように、私は私なりに、今齋藤議員が言ったようなことは頭にちゃんと入れてありますので、改めて今いろいろとお聞きして、自分の中で確認をしているところでもありますけれども、もうそれは当然のことでもありますので、もう少し優しい目で私の進む方向を見ていただければ、助かるなというふうには思います。

2年たって、先ほど齋藤議員も公約といってもそう簡単に進むのではないと、職員も忙しいところがありますのでということを行いました。そのとおりだと私も思っておりますので、先ほども言いましたように、ゆっくりのんびりしているつもりはありませんが、尻をたたいて急がせるつもりもありません。ですから、今やらなくてはならない仕事をやりながら、そういう部分も頭に入れていただいて、そして理解をしていただいて、私の思いを町の施策に反映していただいているところになりますので、もう少し時間をゆっくり見ていただければなというふうには思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひいろんな形で、町長の積極的な町政に対する周囲の声が聞かれ、そしてまた今答弁していただいた内容と実際のこの実態がですね、ぜひこの一致するようにですね、少しでも一致するようにご期待を申し上げまして、大綱2の質問に入りたいというふうに思います。

先ほど1回目の答弁頂戴いたしましたけども、残念ながら、ハラスメント対策に真摯に向き合う姿勢、何かこう大変立派な考えを述べられておるんですが、ちょっと私には言行一致のそういう姿勢がですね、伝わってくるわけでございます。

今回ふと思いついたことは、新しいハラスメントのネーミングでございます。一つは、今全国の自治体で首長による職員のハラスメントが相次いでいますが、それはまさしく長ハラでございます。一方、本町のように職員に対する住民によるクレーム、あるいは過剰要求などですね、いわゆるこのカスハラに対して、あえて積極的行為をしない、いわゆるこの首長の不作為そのものがハラスメントであると捉えたフサハラ、長ハラとフサハラ、これを思いついたところでございます。そしてもう一つはですね、ペンハラでございます。いわゆるペンによる暴力でございます。これは多くを語らずとも、この場を含め、庁内で思い当たる方が大分いるかというふうに思います。

細目ごとの再質問に入る前に、総体的なことを伺います。町長はこのハラスメントという不健全な問題で貴重な時間が割かれること、また必要な対策を講じ職員を守らなければ、中途退職者や新規職員採用にも少なからず影響が出ること、そして町のイメージダウンが、移住・定住施策など町政運営にも多大な影響が出ることなどをどのように受け止められるのか、まずお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。すいません、最後のところもう一度お願いしたいと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。町長は、このハラスメントという不健全な問題で貴重な時間が割かれること、また必要な対策を講じ職員を守らなければ、中途退職者や新規採用職員、職員採用にも少なからず影響が出ること、そして町のイメージダウンは移住・定住施策など町政にも多大な影響が出ることなどをどのように受け止められるのか、まずお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やっぱりハラスメントというのはですね、あつてはならないことですから、今齋藤議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。この実際に生じた問題を実態よりも小さく見せる、いわゆる矮小化する姿勢はですね、その場のぎになっても根本的な解決には程遠く、何ら問題解決にならず、むしろ問題の再拡大を誘発すると指摘されておりますが、この考え方をどのように受け止められるか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私がハラスメント問題を小さく見せようとしているということではありますが、先ほども回答しましたようにですね、まずそういうトラブルが起きた場合には、まず現状をきちっと調査をして対応しているわけですが、こちらとしては小さくするのではなくて、逆でありましてですね、いろんなことを考えて、まずは話合いで済むのであれば、別にお互いに理解して、それでその場であったことが収まれば、私はそれでいいのかなというふうに思います。齋藤議員とかの質問を聞いていますと、せっかくだね、お互いに話合いで収めたものを、なぜか蒸し返して、波風立てて、そして何か逆に、私からいうと逆にですね、なぜそうやって職員も望まないことを大げさに取り立てようとするのかが、ちょっと私には理解ができないところであります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今お答えいただいた部分は、後ほどですね、また改めて触れることにいたしまして、度重なるパワハラ、あるいはカスハラに対して、職員の皆さんうんざりしているようですが、いかんせん今回指摘したこのクレーマーのお1人は、時折町長室にも出入りしていると。もう1人の方は、最近まで町長の中心的な後ろ盾をされていた方でありまして。町長との特別な関係を知る職員は、たとえ何かあっても、素直な問題提起をためらっている状況にあります。そのため、町長まで問題事案がタイムリーに共有されず、風通しのよい職場環境になっていないというふうに思いますが、どのように受け止められているのか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。最後の語尾のところは何かこうもごもごとして、声ちっちゃくて聞こえなかったんですけども、私と特別な関係があるとか、町長室にしょっちゅう来てるとかね、そういうことではなくて、そのトラブルを防ぐためにいろいろな策を講じているわけですが、昨日も言ったようにですね、山元町のこの庁舎、いいか悪いか分かりませんが、吹き抜けになっております。それで、下の声も全て上まで筒抜けで聞こえてきます。何かあったときには、近くにいる担当課長なり、隣の課だろうが何だろうが、上司がまずすぐに対応するというふうにはなっておりますが、いろいろな場面の中で、私たち、町長、副町長もですね、上にいると聞こえてきますので、そういう場合に、やはりうまくコミュニケーションを取るために声掛けをしたりですね、時にはやはり皆さんの前でということではなく、こちらへということの中でいろいろお話を聞くこともありますので、そういうことを言っているのかなというふうに思います。特別な関係を持って何かをしているということは一切ありませんので、その辺は誰が何をどう言ってるのか、齋藤議員に誰が言ってきているのか分かりませんが、私のほうにはそういうことはちょっと聞こえてはきておりませんので。

議長（菊地康彦君）齋藤議員に申し上げます。個人が特定されるような質問にならないよう、注意して質問をお願いしたいと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私なりに一定の配慮をして質問しているつもりでございますが、具体のこの細目の1点目ですが、何とも残念な答弁になっておりますけども、この常連ク

レーマーとも言えるこの2人の町民による職員に対するカスハラ事件が、事案が相次ぎ発生をし、居合わせた職員や通りかかった町民らはあきれ果てております。また、被害を受けた職員の中にはショックで安眠障害を引き起こしていると聞き及んでおります。町は、この2つの事案発生をどのように受け止め、課長会議等でどのような対処方針等を示したのか、改めて確認いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。課長会議の中では、先ほども言いましたように、何かがあれば、とにかく庁内全部いろいろな事案に関しては共有するということですので、すぐに課長会議の中でそういう発生した事案のお話をしまして、今回は先ほども言いましたように、これまでも私……、私になってからというのもおかしいんですけども、私はここ2年そういうふうな思いとか、いろんな部分は相当減ってきたのかなというふうには感じてはおるんですけども、やはりただ減っているとはいえ、まだまだそういう方も一部おりますので、そういう者に対する対応の仕方というのは、これまでやってきたことの確認と、あとそれから今後の対応に対する確認、そういうことをその場でみんなで申合せをしながら、課長会議の中で話をしましてですね、あとはそのような改めてそれぞれの課での、先ほども言いましたように担当課だけではなくて、その隣接するといいますか、隣、周り、気がついた方が対応するというふうな、そういうふうな対応の仕方をですね、マニュアルなんかをつくって、みんなで話をしているというところでありまして。

ここに来て、確かに3月、4月と今議員のほうから言われた場合、部分ですね、ちょっと出たりしましたが、先ほども言いましたように、このところは相当数減っているのではないかなというふうに私は思います。ただ、自分が就任する前の話は分かりませんので、齋藤議員もいろんなところから聞いてきたことで今話をされていると思うんですが、私は自分の中で確認できていないことはあまり言わないようにということではありますので、人から聞いた話としては分かりませんので、私就任前のことについては一切触れませんが、自分の感覚としては、相当数減ってるのではないかなというふうには感じております。みんなの努力のたまものかなとは思いますが。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどの答弁ではですね、一昨年秋の公務執行妨害罪相当事案も、今回3月の事案もしかりで、示談が成立し解決したから、それでよしとする姿勢ですが、その反省と謝罪をしたとされる3月事案の方、どうしたことか先般議会初日ですね、傍聴席の入り口、そして昨日は庁舎1階のほうで何か大騒ぎをしております。そうした事態をどのように受け止めておられるのかということです。要は、町長は具体的にいろいろその都度対応されてるってということなんだけど、私言っているのは、一旦そうしたつもりでも、もう時間を置くと何か同じような人が同じようなことをしてるということであれば、職員はたまったもんじゃありませんよ、というふうな意味でお尋ねしてるわけでございます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのことについてということではいいんですか。今質問はなかったもんですから、最後、自分の言いたいこと言って、そのまま座ってしまったもんですから、何を質問されたのかがちょっと私分かりませんでした。

私といたしましてはですね、昨日の事案とかについてはちょっと知り得ませんでした。どこまで大声というふうなところで齋藤議員がおっしゃってるのか分かりませんが、人によっては地声がでかい方もおりますし、その状況の中で、そういうふうな事案に属するようなことがあれば、一応ですね、すぐに私のほうにも話が来るのかなと。昨日のこ

とで、昨日の今日だから来ないのかどうか分かりませんが、そういうことはちょっと認識はしておりません。先ほども言いましたように、そういうこと、たまたまここにですね、3月、4月ということで齋藤議員からありますが、その方たちもですね、その時点ではちゃんと反省して、その後は私としては当たり前の普通の対応で役場に来ていただいているものというふうに理解はしております。もし、もしですよ、もし今後またそのようなことがあれば、その時はそこに、それに応じた対応をその都度していくということになると思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひしっかりした対応をしていただければというふうに思います。

4月の事案でございますが、答弁では、職員本人からハラスメントには当たらないことを確認しているということでしたが、職員本人は建前と本音といいますかね、何かしら思うところがあって、あえてこの被害届を出さなかったのではないのかなと思います。その証拠にといいますかね、隣の部署を含め、周りにいた職員の方々、これ完全な恫喝というふうに受け止めておられます。また、途中から副町長も加わって加害者対応をしておりますよね。そして、区長会でのつるし上げを予告された職員本人の出席を止めているというのがいろいろあるわけですよ。そうしたことを踏まえれば、職員本人からの届出の有無にかかわらずカスハラがあったこと、これは歴然としておるということです。

町もですね、職員本人も毅然とした対応をしなければ……。

議長（菊地康彦君）静粛に願います。

10番（齋藤俊夫君）周りで上司に対するこのカスハラの一部始終を見ていた職員からすれば、たとえ自分がカスハラ被害に遭っても、何ら守ってもらえないと不安、不信が募るばかりであります。歴然としたこのカスハラの実態があること、及び極めて重要な視点を忘れていないのか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどから何度も言っておりますが、齋藤議員、どこで何を調べて、どういうふうなことで今ここでそういうふうに言っているのか分かりませんが、こちらといたしましてはですね、その都度対応をきちっとしているというふうに思っておりますので、それ以上のことは今回はありません。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。そういうね、事を大きくしたくないという気持ちは分かりますよ。しかし、私が指摘しているのは、繰り返される、度重なっているということが問題でしょうと、ね。それに対して、しっかりとした対応がなされていないから、こういうふうに繰り返されるんじゃないでしょうかという思いで述べてるわけでございます。

昨年12月でね、よく聞いてください、聞こえなかったとかって言わないように、昨年12月定例会で私指摘したようにですね、一昨年秋に発生した公務執行妨害罪相当事案に対する生ぬるい対応が足かせとなり、今回同様の事案が発生しても毅然とした対処が取れなかったと、私はそう指摘せざるを得ないんですよ。その辺の関係、改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その件につきましては、もう終わったことでありますので、回答は控えさせていただきます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。いや、ですからね、そういう態度だから困りますよと言うのですよ。約束したでしょう、被害を受けた職員にも、ね。こういうことがないように職員を守りますからと、約束して納得してもらったと議会でもそういう報告して、立派な決

意を町長は述べられておったわけですよ、ね。しかし、それが言ってることとその後の状況、何そこであれしてんの。ね。まさにそれは言行不一致というのが正しいかどうか分かりませんが、そういうふうな対応になっているということなんです。

細目2に入りますけども、4月のケースは度々申し上げている、一昨年秋に発生した事案の当事者と同一人物でございます。当時、12月定例会の一般質問に対する答弁、もう今言いましたけども、また昨年12月定例会でもね、問題事案に対する総括をした上で、その都度ハラスメント事案に対応した再発防止に取り組み、根絶に向け厳正に対処すると明言されているわけです。そうした経緯、経過がある中で、またしても同じ人物によるハラスメント事案が発生したにもかかわらず、なぜ毅然とした対応が取れないのか。また必要に応じ議会への報告説明がないのかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどから何度も言っていますように、今齋藤議員が言ったように、その都度毅然とした対応で、態度でその都度対応しているつもりであります。その4月の件に関してもそのようにしてきたつもりでありますので、それに対して毅然とした対応を取ってないと言われましても、どこがどういうふうに毅然としないのかといえますか、何がどうなのか、その辺が私もちょっと理解しかねるところもあります。

先ほどからいろいろと質問されておりますが、職員のいろいろなものに関しては、この13年間のツケが、大きなツケがというふうなことがありました。こういう部分に関しても、誰がどのようにというのは、いろいろな方がいろんな形で関わっていると思いますが、これもその大きなツケの1つなのかなというふうには思いますので、私も長く同じ立場のところにいる方ですので、私はいろんな形でその1つの考え方だなということで1つの、そして齋藤議員からはいろんな話をお伺いはしております。1つの意見としてお伺いはさせていただきますが、私としては今現在、自分なりにきちっとした形で対応をしてきているつもりでありますので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひ質問に直接お答えいただいて、別な方向にそれないようにお願いをしたいなと思います。

しっかり職員を守ろうとしない生ぬるい対処姿勢では、職員が安心して働くことができないばかりか、町長に対する職員の不信や不満が大きくなるだけでございます。どうして自分の首を絞めるようなことをされるのか、私は理解に苦しみます。先ほど、さきに申し上げた職員との信頼関係構築などですね、これは到底望むべくもありません。組織力を生かしたこの町政運営を目指す考え、本当にあるのか、改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでもそうしてきていますし、これからもそのように考えております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今、人口減少社会ということで、地域の衰退が懸念される中、一丸となってこの地域経営に当たることが求められたときにですね、肝腎要の町長が窓口でのこのカスハラから職員を守るという毅然とした態度が感じられないと。それによって職員が悩みを抱えたり、モチベーションがダウンすれば、それはそのまま先ほど申した公約実現にも影響し、住民サービスの低下につながることで、これどれほどお分かりになっておられるのか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからですね、ハラスメントに関してのいろいろな自分の考え方、思いを議員おっしゃっていただいております。私もその辺はちゃんと理解した

上で、今行政運営に関わらせていただいておりますので、その辺はそうやって同じことを何度も確認されなくても、回答も同じことになってきますので、その辺はしっかりと私としても認識しながら、今後も進めていきたいと思っておりますので、まず理解をして、ご協力をいただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今ですね、本町に求められている対策というのは、他の市町村の取組のように、窓口での町民によるカスハラ、あるいはこの議員によるパワハラ、全てのハラスメントから職員を守るための防止条例の制定であります。

多数の職員は、カスハラの常連客とはできるだけ顔を合わせたくないと、見たくないと思いつながら仕事をされております。この際、ハラスメント条例制定に向けて、カスハラの実態を把握する職員アンケート調査を速やかに実施することをメインにすべきだというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのハラスメントに対する問題意識というのは、本当に重要なことだと思っておりますので、今議員から提案されたことも含めて、今後の重要な課題として検討していければというふうに思います。

議長（菊地康彦君）では、1時間たちましたので、この際、暫時休憩といたします。再開は11時15分、11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の再質問を許します。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。次は、細目3についてですが、先般、来場者数300万人を記録した産直施設夢いちごの郷であります、嘆かわしい事案発生でうれしいニュースがかき消され、町のランドマーク夢いちごのイメージダウンは計り知れません。

町長は、この町を代表して産直施設の社長を務めており、町のイメージアップを阻害する事案に対しては、毅然とした対処が求められることは申すまでもありません。問題事案が発生したとき、町長は社長としてイベント会場にいて、一定の対応をされたということですが、嘆かわしい状況がもう10分以上も続いた中で、なぜ臨機応変に来場者でにぎわうイベント会場から離れたところで対処しなかったのか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましてはですね、当時のことをここでどうのこうのと今質問されたことに対してお答えする気はありません。

これまでですね、齋藤議員は町のイメージダウンになるとか、いろんなことをおっしゃっておりますが、せっかく周りが一生懸命頑張って、みんなで納得して話を1回収めたものを、こうやって先ほども言いましたように蒸し返して、波風立てて、わざわざ大きくして、逆に言うと、今日のこの場だって全国放送ですから、そういうことをすることによって、イメージをどんどん下げているのではないかと。せっかく周りがちゃんと納得して終わらせたのに、なぜそんな時過ぎた頃にどうのこうのと出さなくてはいけないのかというふうに思います。それを提起させていただいて、先ほどのことについてはですね、その場できちっと対応を私としてはさせていだいたと。そのときにあつたい

ろいろな対応が最高の対応だと私は思っておりますので、トラブルが起きたときに一方的に片方を押さえつけて、片方がとんでもない悪いことでもしたなら別なんですけど、その場だけ押さえたとしても、後々やっぱり同じ町内に住んでる方の間で何かあった場合に、今後のことも考えながら、やはり対応していくというのは大事なことだというふうに思いますので、別に話をそこで小さくしてとか、隠してごまかすとか、そういうことではなく、お互いに話をして、今後きちっと付き合いやすいような形をとって話の折り合いをつけるというの、何が悪いのかというふうに私も思います。

この夢いちごの郷についてもですね、たまたまそこに居合わせた方は一部嫌な思いをしてしまった方もいたのかもしれませんが、そのときはそのときで担当者を含め、みんなでそのとき一番いいと思われる対応をして理解していただいたということですので、これ以上お答えを差し控えさせていただきます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお願いしていますように、回答を別な方向に持って行ってほしくないんですよ。私が聞いているのは、ね、当然対応されていたわけですけども、なぜ少し場面を工夫されなかったんですかという、そこだけ聞いてるんですよ。詳細にお答えくださいって言うてるわけでも何でないですからね。ちゃんと問いかの趣旨をぜひ理解された上でお願いしたいと思います。

次に移りますが、全国的にハラスメント事案で自治体の首長、議長、あるいは企業の社長等が辞任するケースが相次ぐ中で、区長の取扱いを例外視する考えというのは、私到底理解できません。これまでのハラスメントの事案に加え、過般、この3月定例会で、町長の目の前で傍聴席にいた自治会役員から議会議を冒瀆、民主主義を否定する問題発言が公然と行われました。町が何ら手を打たないからゆゆしき行為はエスカレートする一方でございます。

こうした事態を踏まえればですね、区長委嘱の関係規程に適格要件を盛り込むべきが必然であり、早急に委嘱規程を見直すべきであります。改めて所見をお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まずは、前回議会での出来事については、まず議会開催中の議会内でのことですので、その場で私が立ってどうのこうのとその人に言う権利もなく、この議場を仕切るのは議長でありますので、その辺に関しては、まずは議長さんのほうでというか、議会のほうで、議員もですね、議運の委員長をなさっているんですから、なぜその場で、議会での出来事なんですから、議会のほうで対応をしていただければというふうに思います。

あともう一つはですね、その適格要件ですが、結局こちらのほうで適格要件を定めてお願いをするとすると、こちらの都合のいい人を選びかねないといいますかですね、そうではなくて、何の縛りもこだわりもなく、区のほうにお願いをして、区のほうから区長にふさわしい方を選んでいただきたいということをお願いをしておりますので、区のほうから選んでいただいた方に、町としては委嘱をするという形を取っておりますので、今後もですね、そこにこういう人でなければならぬ、こうこうこうでないと駄目だとかね、そういうふうな要件を今のところは、こちらとしてつけて、それをお願いをするというふうには、一切考えてはおりません。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。残念ながら、相変わらずの消極的な、この委嘱規定のですね、見直しでございまして。残念でございますけども、次の大綱3に入ります。

今議会を除くこれまでの議会对応については、先ほど一定の回答がございましたので、

それを了とした上で総体的な再質問をいたします。

提案理由には述べられておりませんが、今議会には昨年度末に相次いで発生した不祥事に関係した議案が5件提案されています。その5件を私なりに分類すれば、確認ミスが2件、処理遅滞が1件、処理失念が2件となります。確かにですね、この不祥事といっても、過失による失態を上塗りする虚偽説明のあった処理失念事案を除けば、不注意等による不適切な事案であり、また短期間に集中しなければ、そして同じ部署の班で、同じ班で発生しなければ、私はあえて問題として取り上げる必要もないかというふうに思います。

しかし、見過ごすことのできないのはですね、このガバナンス体制、つまり組織の健全な運営の不備ということでございます。一連の問題事案の補正処理をめぐる執行部の問題意識の薄弱さと、基本的な配慮の欠如がもたらす議会と監査委員制度を軽視したゆゆしき対応であります。

具体的に申し上げます。補正事案の、問題事案の補正処理をめぐってですね、1つは、執行部から議長への適時適切な事前報告、説明がなく、議会への報告、説明の場面が、通常的な全員協議会ではなく、議案配付時となるなど議会軽視の対応となっていること。1つは、全員協議会で処理失念議案2件に関して虚偽の説明がなされましたが、いまだに町長から何らおわびがないこと。1つは、監査委員の報告説明を失念、遅滞するなど、監査委員を軽視、愚弄していること。こうしたお粗末な対応に輪をかけたのが、単純な確認ミスによる、今議会に提案されている議案の差し替えが2件あったことであります。

こうした相次ぐ不祥事に対する執行部の対応は、補正処理手順と方法の無知に加え、危機意識や説明責任が欠如し、極めてずさんであり、町民からの信用失墜は到底免れないと思いますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま議員からありましたですね、こちらの不備と、その言葉どおり不備と言われますと、もうそのとおりですので、それ以上こちらとしては言い訳のしようがございません。その件に関しましては、その都度、先ほども言いましたように、こちらとしては気持ちをそのまま伝えるつもりでですね、監査委員への報告を怠ったとか、議会への説明を怠ったとか、今いろいろ言われましたが、その不備を発見したときのタイムだったり、時間的な部分だったり、いろいろな今回の議会までのタイムスケジュールを考えたときに、こちらとしては一番最善の方法と思って、議長なんかにその説明をさせていただいたところでもあります。

いろんな形で今厳しい言い方をされました。厳しいとか厳しくないではなくて、確かにそのような不備、今回ですね、それによって不利益を与えたりとかということには至りませんで、おかげさまでその部分はよかったと思うんですが、言うとおりに、決して間違いが許されるものではありませんので、その時点できちっと担当課なり、担当職員には、こちらとしてもしっかりとその反省を促すように注意したところでもあります。

今回はそのような懸案でありまして、金銭的に誰かに不利益を与えたとか、町に不利益を与えたというところでもありませんので、今回はこのような説明という形でご理解をいただければというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。大変残念なことにですね、それ相応のスケジュールの中で対応されたという趣旨のお話でございますけども、そういうことであれば、私はあえてこんなところで申し上げるつもりはございません。先ほどから言ってるように、短期間に、

年度末の短期間に、先ほど言ったような案件が出て、それを議会の専決なり、報告なり、あるいは補正予算という形で今審議の最中にあるわけですね。そのことはもう少し重く受け止めていただく必要があるんじゃないでしょうか。何か非常に軽く受け止められているような気がしてなりません。

私、先ほど大綱1の再質問の中でですね、組織の長は、何かあったら自分が責任を取るから、職員は安心して仕事に当たってくれと叱咤激励する姿勢が信頼関係につながることを確認をいたしました。また、組織のリーダーという存在は、時としてオーケストラの指揮者に例えられることがあるんですが、そこから学ぶべきことの一つに、うまくまとめる力量、その中にはチームのミスの責任はリーダー自身が引き受ける姿勢も大切とされています。やはりこういうことを踏まえて、この際、組織の長として権限と責任を有する町長、やはり襟を正し自らを律すると。必要に応じ、関係職員に対するけじめをつける必要があるというふうに私は受け止めるわけでございますけども、改めてその辺の考えをお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤議員おっしゃったように、いつも私は最終責任は自分だというふうに自分に言い聞かせながら職務に当たっているわけでありまして。今回の件も、先ほども言いましたように、職員にもその都度ちゃんと注意もいたしましたし、軽くは一切見ておりません。ちゃんと職員もその責任を重々感じておりますし、ですから今回はですね、これ以上のことは私としては考えてはおりません。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。これほど申し上げても全然責任を感じないと、大変立派な姿勢を確認いたしました。私が期待していたような今後の町政運営、そういう姿勢では非常に思いやられるなというふうに言わざるを得ません。予算審議の中でも改めて触れます。

最後になりますけどもね、今回提案されてる議案関係は別にいたしまして、今後の形態に関して、一定の期待が持てる答弁もございましたので、一言だけ申し上げます。

執行部は、執行部をチェック、監視する立場にある議員が執行部の対応に何かしらのアレルギー反応を起こすのは、二元代表制の一翼を担う議員として至極当然のことでございます。町長は、このトイレ問題がトラウマになっているとしたら、それは自分の考え、判断、対応の拙さが出せるものであり、自業自得的な側面があるというふうに思います。確かにトイレ設置問題には反対の立場でございますが、基本的に反対してるのはトイレ問題だけでございます。にもかかわらずですね、このトイレ問題を針小棒大に取り上げ、挙げ句の果てに、どなたに吹き込まれたのか、町長選挙しかりなどと火に油を注ぎ、町の分断をあおるようなセンスあふれる報道には感服するばかりでございます。

いずれにしましてもそうした報道に惑わされることなく、執行部と議会による二元制、二元代表制によるこの町政運営を前提に、町民福祉の向上と町政の発展に向け、互いに切磋琢磨していく必要があることを再確認し、私の一般質問を終了いたします。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。ただいまから令和6年第2回山元町議会定例会において、2件、3点についての一般質問を行います。

今日は、東日本大震災から13年3か月目、明日は宮城県沖地震から46年目を迎えます。我が町では、東日本大震災後のこの13年間、国の膨大な財源投入により、仮設

住宅、復興住宅などの居住整備をはじめとした農業再建、道路の整備等がなされてきました。数年前に、震災復興はほとんど完遂していると豪語しておられましたけれども、果たして本当に完遂していると言えるでしょうか。

将来を見据えた大区画圃場整備、魅力ある農業・農村を次世代に届けるため整備した山元東部地区、そして復興を大きく牽引したイチゴ産地、復活したものの農地賃貸契約に課題があり、トラブルが生じたりしてもおります。今回も執行部から事件発生の経過や報告等によると、昨年、一昨年に生じたものではないということが私の中では判明しました。この13年間に詰まり、煮詰まったものがここに来て噴出しているものではないでしょうか。一生懸命に対応、対処してもなかなか解決できないこともあります。そこで、私は一度立ち止まり、町民の声を、意見を聞き、計画を見直す必要があるという思いから、これまでも何度となく意見を述べてきました。今日もまたここで町民の方々の声を届けるべく、一般質問をさせていただきます。

震災復興事業で残された課題、さらに多くの方々にこの町をもっと町民が自信を持って、もっともっと知ってほしい、来てほしい、戻ってきてほしいという環境整備をするため、1件目は、行ってみたい、来てみたい、そして住みたくなる町、そんな町を目指してということから、1件目はですね、ほぼ完遂したとは言っておりますけれども、残された課題もあり、いまだ解決の糸口が見えないことなどから、次のことについて伺うものです。

1点目、公共の施設である町東公園や慰霊碑塔のところにある「大地の塔」のところの事業は完遂したという事業なのか、完遂していない事業なのか。完遂していないとすれば、その内容と今後の取組について。

そして2点目、全国的な課題でもある待機児童の解消及び子育て環境の充実を図るため、坂元地区定住移住促進事業と関連のある保育所の建設について、具体的な考えをお伺いします。

そして2点目、さらなる町の知名度アップについてです。大震災を契機に、全国各地から温かいご支援をいただき、ここまで復旧・復興を成し遂げてきたところでもあります。幸い、今でも何度となく来庁して下さっている多くのボランティアの方々をはじめ、地域おこし協力隊員も今年度から複数着任していただいた一方で、町の認知度においては、残念ながらいまだに県内でも低いと感じる場面があることから、次のことについて伺うものです。

1点目、今後、町の知名度や魅力度をアップさせた施策についてお伺いいたします。町民の福祉向上を目指し、そして前向きに取り組んでいくためにも前向きな回答を求めらるるものであります。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、行ってみたい、来てみたい、そして住みたくなるまちづくりについての1点目、町東公園や慰霊碑の事業は完遂したのかについてですが、町東公園については、山元町復興整備計画に位置づけた新坂元駅周辺地区の復興事業の一部として整備したものであり、事業全体として完遂しております。また、公園利用者から施設の改修等の要望や意見があった場合は、その必要性を検討し、利用状況を鑑みながら、安全に利用できる公園の維持管理に努めてまいります。

次に、後段の慰霊碑についてですが、東日本大震災から6周年となる平成29年3月11日に除幕式を挙げるなど、慰霊碑塔の整備は完了しております。

一方で、事業完了後に町が津波避難道路として指定した県道山下停車場線の拡幅や、旧JR跡地を活用した町道頭無西牛橋線の整備など、慰霊碑周辺の道路整備に伴い、やむを得ず解体を余儀なくされたトイレについて、来訪者や地域の方々から再設置に対する要望を受けるなど新たな課題が発生していることも事実であります。このような課題に対しましては、慰霊碑を訪れ、故人をしのぶご家族や、防災学習や震災の伝承のために来訪いただく方々の思いに報いるため、附帯設備の検討や維持管理に努めてまいります。

次に2点目、坂元地区定住促進事業と関連する保育所建設についてですが、坂元地区定住促進事業では、特に人口減少が進む坂元地区において、子育て世帯の定住促進を図るため、今年度、元坂元中学校跡地の基本調査を行い、有効活用について検討を進めることとしております。

また、長年にわたる町の課題の一つでありました本町の待機児童対策については、やまもと幼稚園が来年4月から幼保連携型認定こども園へ移行することとなり、待機児童解消に向けた道筋が見えてきたところであります。

町といたしましては、保育所の建設は、今後実施する基本調査の結果や令和8年度から全国で開始するこども誰でも通園制度など国による保育施策の動向を踏まえた上で、将来の人口動態等を見据え、慎重に判断する必要があると考えており、引き続き多角的、総合的に保育サービスの在り方を検討してまいります。

次に、大綱第2、さらなる町の知名度アップについての1点目、町の知名度や魅力度をアップさせる施策についてですが、本町における町のPR策といたしましては、町民向けに広報やまもとを発行し、また町外に移住する方々に向けては、ホームページやSNS等を活用し、情報の発信に取り組んでおります。特に今年3月にはホームページをリニューアルし、観光サイトヤマモトイロを新たに開設したほか、近年はふるさとCMの動画制作やYouTube等での配信など様々な手法を用いながら、最新の情報を発信できるよう努めております。さらに、様々なデジタルツールの情報発信と並行して、町のPR担当係長のホッキーくんが町内外を問わず、町の観光パンフレットを携えてイベント会場へ赴き、賑やかしを通じてPR活動を行っており、町の知名度及び魅力度アップに大きく貢献しているものと受け止めております。

ご指摘のありました町のPR大使については、現時点において委嘱はしていないものの、広く町の魅力を理解し、率先して町をPRいただく方々もおられることから、まずは町内随所でご活躍されている方々と連携し、PR活動を展開することが肝要であると認識しております。

町といたしましては、引き続き効果的なPR手法を検証しながら、様々な情報発信ツールを駆使し、集客が見込めるイベント等に積極的に参加するなど、町の知名度向上及び魅力発信に努めるとともに、PR大使の導入については、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

ます。

午前 11 時 44 分 休 憩

午後 1 時 10 分 再 開

議 長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

11 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほども話をしましたが、10年、13年駆け足で来た、この13年間だったと思います。事業を一つ一つ精査したときに、果たしてこれでよかったのかというふうに思える部分が非常にあります。

そこで、1つ目です。回答の中には、坂元の町東公園のところですね、あそここのところ、要望があればとの回答がありました。坂元駅周辺地区の復興事業の一部として整備しており、事業全体としては完遂しているとの回答ではありました。でも、坂元防災拠点センターに行けばいいでしょうということで、おもだか館を開放してはいただいております。でも、利用できるのは職員が勤務している時間帯だけなんですよね。私が前に見に行ったときにはそうでした。今は年がら年中空いているかどうか、今日はちょっと確認はしてきませんでした。朝早く散歩をしている人たち、入っていけないようです。そしてまた、トイレを利用している時間帯に開館しているということではないですよ。閉館時間帯の利用場所をどのように考えているのか、そんなことからちょっとお伺いしたいものです。あの位置、町東のところにトイレ完成してないんですが、その辺はどのように町としては捉えていますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答いたしましたように、一つの事業としては完遂はしております。最初の計画から、トイレの計画があそこにはなかったということですので、議員からの質問であればですね、一応終わったのかどうかということであれば、終わったと。一つの事業としては完遂しているということにはなるとは思いますが、先ほどもお答えしましたとおり、やはり10年、先ほど言ったように駆け足で進んできております。そのとき、そのときには、それが一番いいと思ってこれまで事業を進めてきたわけですがけれども、やはり時間が過ぎていろいろな諸問題とか新たな問題というのはやっぱり出てくる、それはしょうがない。その場合にですね、その状況、その時点での状況に合わせて、合わせてといいますか、先ほども回答いたしましたように、その必要性とこのをちゃんと検証して検討した上でどのようにするかというのを考えていければというふうには思っております。

ただ、やはり公園がある以上、やっぱり公園というと子供たちとか、小さな子供から年寄りまで、特に田舎ですと小さな子供を連れて行くのがおばあちゃんだったり、おじいちゃんだったりすることもありますので、どのぐらいの感覚での、そのトイレの距離って、今回の慰霊碑のところにもありましたが、その辺の使用頻度なり何なり、公園にトイレというのはやっぱり必要なのかなとは思いますが、今後その辺検討を重ねて、必要性があればですね、考えられればというふうには思っております。

11 番（岩佐孝子君）はい、議長。最初、計画がなかったから完遂してるということでしたけれども、やはりあそこ今町長からのご回答の中にもありましたけれども、子供たちが結構遊んでるんです。今おっしゃってくださったように、保護者が仕事をしている関係上、おじいちゃん、おばあちゃんが引率で来ているということなので、やはりついていけない

んですよ、孫たちにも。そういうことからしても、やっぱり必要なというふうに思いますし、今年のゴールデンウィーク前後、ずっと行っていました。そうしたら、ある施設の子供さんたちを連れてきてくださっていた方々もいたんですけども、その引率をしてきた人が何回となく、そこで子供たちを見ていなきゃなんないのに、そこを離れて何度となく走っていくんですね。どこに行ってるんだろうと思ったならば、トイレの引率だったんですよ。それを見たときに、あそこには横断歩道ありません。そして、車が来ることもあります。そういうことからしたならば、やっぱり歩行困難でつえをついてくる人もいます。車椅子で来る方もおります。そういう人たちが、あそこにあるよと言われても、10メートル、20メートル行くのにも非常に大変なんです。せっぱ詰まってからトイレに行きたいと思っても、普通走っていくにも走っていけないことがあるんじゃないでしょうか。そして、往復してトイレを利用している人たちのことを見たときに、やっぱり事故が起こってからでは遅いなというふうに思います。

そして、地元の区長さんたちからも話が出ております。「やっぱりあそこにトイレは必要だよな。何でつばめの杜ばかりや、同じ公園だべ」。大小にかかわらず、やっぱり私は必要だと思うんです。そこを10年間、ここまで走ってきたからこそ見える部分も出てきたんだと思うので、その辺もう一度町長の見解をお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、現状の状況、見に行かなくてもですね、大体分かりますので、確かにさっきも言いましたように、公園にトイレがないとなかなか遊びに行きづらいというところはあるかもしれませんが、その辺は今後検討させていただければというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。検討することなく、前に突き進んでいただきたいなということを求めておきます。

そして、前回から何度となく私も、「あんた、トイレに取りつかれてんのか」と言われるかもしれませんが、令和5年12月には、地元花釜の行政区から提出されたトイレ設置を求める請願、常任委員会で審査した結果、採択すべきものと報告されましたが、修正動議が提出され請願は不採択となってしまいました。でも、どうなのでしょう。先ほど何度となく自業自得という言葉も聞きました。一般質問の中で、あそこにというところで、自業自得というところは私は理解ができません。そのときは必要でなかったかもしれない。でも、今あそこに慰霊碑が建って、いろんな方々が来たときに、やっぱり必要なんです。だから、私は町長が何度となく提案しているものだなというふうに思いますけれども、恥ずかしいですよ。あの慰霊碑、「大地の塔」は慰霊、復興、記憶、願い、それぞれの思いが竹の地下茎のように大きく伸長し、大地から成長していく様子をイメージし、震災の記憶を継承していくことを目的として建立されたものです。

今年の3月11日、多くの学生ボランティアの方々が数日前から竹灯籠をあそこに並べ、慰霊をしていました。何回となく走っている学生の姿を見ていたときに、どこに行くのかなと思って見ていたら、花釜の生活センターを開けていただいたり、あとは道路をまたいだ東側にあるお寺さんまで走って行って、トイレに行っていたんです。そういう姿を見たことありますか。私は、そのときにやっぱり一生懸命頑張ってくれているこの人たちがいて、私たちも復興できてきたんだなというふうに思います。やはり慰霊をする、あそこで亡くなった人たちを弔う、そういう気持ちを少しでも、長時間で心が癒やされるものであれば、あそこにトイレがあったなら、もっと違くだらうなというふうな思い

でいっぱいなんです、その辺見ていらっしゃる町長のお考えを伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これはただいま議員のほうからもありましたように、私としては必要だと思うから、これまで2回議案として提案させていただきましたが、なかなかやっぱりこの説明不足とかですね、いろんな形でちょっと反対意見をいただきましたので、これは諦めずに私は、議会のほうにまた説明なりなんなりを尽くしてといいますか、協議をさせていただいて、そしていずれまた早い時期に提案させていただければというふうには考えております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱり御霊にささげる竹灯籠を製作し、地域の方々とともに追悼してくださっている学生、余儀なく解体はしたものの、慰霊碑を訪れ、故人をしのぶご家族、友人、知人、そして今日も遺構中浜小学校には、県内の教職員の研修として多くの教職員が研修に訪れています。その教職員が今度防災教育で中浜小学校を訪れ、その後に慰霊碑大地の塔を訪れてくださっております。そういうふうな防災学習伝承のためにも、来訪者の思いに報いるためにも附帯施設であるトイレ整備を求めるものであります。

ここにいらっしゃる方、あそこの大地の塔のところでご家族、友人、知人の方々とお会いし、話をしたことはありますか。さっと手を合わせ行く人、「おまえは浜側の人間じゃないだろう」、そんなことも言われました。でも、同じ町民なんです。亡くなられた637名の貴い命、それを慰霊するため、手を合わせるために来てくださる方々が、ここに来てもいいんだなって思えるような、そんなものをするため、ぜひですね、あの慰霊碑のところに、来年3月11日はいいよ、大丈夫だよ、トイレ整備したから、そういうふうな環境整備をすべきだと思うんですが、その辺までにはぜひですね、議員はもちろん、町民の方々も沿岸部に住んでるからじゃないんです。沿岸部に住んでも、住んでなくても、亡くなった方々、そして復旧・復興で一生懸命応援してくださった方々へ報いるためにも、ぜひ3月11日まで私は整備すべきだと思うんですが、町長その辺まではいかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。期限的なことを今お尋ねだと思いますけれども、やはり今こういう状況の中で、どのぐらいの期間でそれができるかということもありますので、本来に来年の3月11日の震災の日までにできればいいのかと思いますが、あそこの慰霊碑ですね、本当に1つだけ言わせていただくと、やっぱりそばにいるから見えるものというのがいっぱいありまして、黙っていても私見えますので、皆さんが想像している10倍は人が来てます。多分皆さんはそういうところが全然見えてないと思います。11日とか、お盆とか、お彼岸だけではありません。本当に何で今日来てんのというときにも、それも若い方たちも来ていますし、県外ナンバーの車なり、バイクなんかも来ていただきますし、それは中浜小学校との関連というところもあるのかもしれませんが、本当に数多くの方たちが来ていただいて、やはりトイレを聞かれることもありますので、やはりあそこにはトイレというのは私は絶対必要なものだというふうに思っておりますので、ちょっと期限的にどこまでというのは分かりませんが、何とか皆さんにご理解をいただいて、あそこにトイレを建設できればというふうには思っておりますので、いずれまたそのような議案を提出した際には、ご理解いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。去年のちょうど6月ですね、6月議会のときに、必要ならなぜ

壊したというトイレの反対意見が、トイレの修正を出されましたが、それに賛成した方々の声もありました。でもね、私考えると、そのトイレを壊したのは現執行体制じゃないんですよね。以前に慰霊碑を建立し、その後道路が整備され、そして横断するのに危険だということで当時の首長さんは解体したものだとは私は思っておりますし、また造るものだなというふうに思っております。管理をどうするのという話もありました。山元町の人って奇特ですよ。あの慰霊碑のところに、花釜区の有志の方々が朝早くから環境美化ということで、自分たちで花を買って植えてくださって、毎日水をかけに来てくださってる方もいるんです。そういう方々によって、公費で、公共施設だから全て費用対効果ではないんです。そういうことによって人の心も育っているのではないかなというふうな思いから、私はぜひ整備すべきだと思うので、再度強いご決意を町長にお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどから何度も言ってますとおり、私としてはですね、皆さんにご理解をいただいて整備したいというふうに思っておりますので、その節は、その際にはご理解いただきますようよろしくお願いしたいというふうには思います。できるだけ早い段階で皆さんのほうにも、まずはお声がけをして、ちょっと話をさせていただいて、そこからスタートして、できるだけ早く建設できるように頑張っていきたいというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。私はトイレ議員と言われるかもしれませんが。町長はトイレ町長と言われるかもしれませんが。でも、町民が求めているもの、そして県内外から訪れてくださっている方々が必要と思うものを必要なところに設置すべき、整備すべきだということは、私は公共の行政の大きな役割ではないかと思っておりますので、その辺についても強い意思で臨んでいただきたいなということを求めておきます。

そして、2点目です。保育所の問題です。今年の3月、予算が可決されました。坂元地区定住促進事業との関連のある保育所の関係ですが、先ほどの回答の中にも、高瀬地区にあるやまもと幼稚園では令和7年度の開設に向けて、認定こども園の準備を進めております。

時代に即応した子育て支援は重要だとは思いますが。早急なる待機児童解消を図るためには、幼保連携型認定こども園は、現在の保育幼児教育の状況を鑑みれば、必要だなというふうには思います。しかし、震災後の選挙のたびに選挙公約として掲げられておりました保育所の問題なんですけど、これについて何うものですか。保育所を検討するということではありましたが、その辺について再度決意を伺うものですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。保育所については、現在の坂元地区の子供の数なりいろいろ考えた結果、現状の状況が続いているわけですが、今回元坂元中学校跡地の今後の使い方、使い道によってはですね、町としてはできるだけ子育て世帯の方たちを呼び込みたいという思惑もありますので、その状況の中で必要に応じてといいますか、状況に応じて検討をしていきたいというふうに考えております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。つばめの杜保育所、定員150名のところですが、保育環境としてはいかがなものかなというふうな思いがあります。幼児定員が多くて、保育士同士でのコミュニケーションは後回しになっていることもあるのかなというふうに思うんですが、その辺についてはどのように認識なさっているのでしょうか、町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。保育士同士のコミュニケーションといいますか、そういう部分

について特別何かその仲が悪いとか、そういうふうなところは聞こえてきておりません。

ただ、やっぱりこれまでは150人定員に対していっぱいいっぱいに対応していたというところがありますので、町としてもそれは、これまでも問題だと意識は持っていましたので、今後誰でも保育というのも始まってくると、その子供たちがいざというときに入る部分の枠も確保しなくてはならないというところもありますので、その150人がびちびち、150人ぴっちりに入れといていいのかということもありますから、その辺も考慮しながら、今回やまもと幼稚園のほうでの認定こども園への移行というのは、町としてはすごく本当にありがたい話ですので、まずはそちらのほうの応援をして、これがもし町で保育所を整備するとなったとしても、1年、2年でそう簡単にすぐぼんぼんぼんというわけにもいきませんので、まず来年度、もう本当に1年後には開園したいということで話を進めていただいているみたいですので、まずこちらを支援して、そしてまずその待機児童なり、今岩佐議員からありましたように150人びちびちで大丈夫ですかということもありましたので、そういうところも踏まえて、まずはこちらの整備に力を入れていければと、今はですね、思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。それと鑑みまして、令和4年の県で示した津波浸水想定区域、大分広くなりましたよね。そうすると、あそこにつばめの杜、完全に浸水区域になると思うんです。そのとき、保育士の人数、そして子供たちを一挙にということで避難をさせるということに、非常に私は疑問を感じるんです。やっぱり東日本大震災のときの教訓を生かして、乳幼児の避難の在り方、そして被災した後、子供たちをどこで預かるか、そんなことを考えながら一生懸命頑張ってくれた当時の職員、そして今もそれを引きずっていると思います。保育所運営なんかかもやっぱりきちっと考慮し、高台へ建設すべきと私は思うんですが、命を守るということを考え、先ほど町長の回答にもありました、誰でも保育を考慮したならば、一日でも早くすべきだと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおり、防災的な部分ですね、そういうふうなところ、災害時のことを考えたときには、千年に1回だろうが、二千年に1回だろうが、そういうふうな県で想定した区域内に入っているというところは、町としてもすごく重要な意識してはおります。ただ、一応ですね、あのシミュレーションというのが、最悪の状態、全てが一番悪い状態で起こったときというところがありますので、まず現在のところは、そういうことがないように祈りながら、まず今ある施設の中で何とかやっていくと。何かあったときに対応できるような形を今組み立てて、今回も防災に関するいろいろなものを今回の議会にも提案させていただきますけれども、そういう形でまずは進めながら、将来的なところを考えていければというふうには思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの回答の中でもありました、坂元地区内の居住環境整備に資するというので、坂元地区定住促進事業の測量、概略設計業務などということで、6年度には予算計上されました。そして、昨日同僚議員の回答にもありました、我が町は東北の、その中での回答の中で、東北の中心である仙台のベッドタウンとして、移住定住を打ち出していければなというような町長の回答がありました。私もまさにそのとおりだと思います。

長野県の南箕輪村、ここでは1975年、昭和50年ですね、そのとき7,664人だった人口が、平成22年、一昨年ですね、令和4年には、1万6,000人を超えて

るんです。一日にしてローマはならずというふうに言われておりますが、やっぱり地道に地道に積み重ねることによって、人口が40年で約2倍に増加したんです。

我が町にも人口増加につながり、坂元の地区が副都心として機能が発揮できる、そういうふうに思うんです。慎重に判断というお考えですが、慎重かつ大胆に進めるお考えはございませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。慎重にといいますかね、現状の進め方として、私はこの2年間ずっとそういう形で、まずはこの10年間、13年になりましたけど、その震災のこれまでやってきたことの検証と、新たな課題にまずは取り組むと。その中で、新たな自分の公約も、少しずつですけれども達成できればということで、町でつくっております6次総合計画に沿った形での実現を目指して今やっているところでありますので、大胆にということところが、どこが大胆にどこがどうなのか、やっぱりそれはタイミングを見て、そういうふうなリーダーシップ的にですね、こちらが誘導して、もうここは何が何でもやるんだという場面も必要ですし、あとはやはり皆さんの意見を聞きながらという部分、場面も必要だと思います。今はまだ、私の段階では10年間の検証も含めて、これまでのいろいろなところの、皆さんの意見を聞きながらやっているというのが現実ですので、昨年10月から住民との懇談会もさせていただきました。皆さんのいろいろな意見もお伺いしましたので、そういうことも含めて、今どこの時点で何について大胆に進めるかということはあると思いますが、現状としては今やっているやり方でちょっと進めさせていただければというふうには思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。私が大胆に言ったのは、やっぱり50年後、100年後、近ければ10年後を見据えた取組というのが必要なんだろうなというふうな思いでおりますが、実はですね、日曜日、夜、電話が来ました。どうしたのと言ったら、私今海外にいるんだけど赤ちゃんが生まれたのよって、だから私はふるさとである山元町に帰りたかって、私のふるさと山元町なんです、そこがよかったから、あそこで育ててもらったから、子供をあそこで育てたい、山元町に戻ってきて子育てしたいという若者が出てきてるんです。そして、一旦はこの町から出ざるを得なくて出て行ってしまった若いお母ちゃんと赤ちゃん、今度戻ってくるよ。保育所あるといいね、小学校残してもらえたらいいなって。そんな若者たちの移住定住、そんな計画を聞くと私も心が踊ってきます。そういう若者たちの心を躍らせるような、そんな施策を展開していただければなというふうに思って、次の2件目に移ります。

町の知名度や魅力度アップをさせる施策、例えば町のPR大使などというふうなことで、今までもいろんなところでということでありましたけれども、実は徳島県でしたっけ、山元町にいつも来てくださっているサーカスのメンバーが、今回四国の何県だっけ、ちょっと私度忘れしちゃったんですけど、そこからやっぱ大使を命じていただきました。命じられたようです。やっぱり山元町に何度となく足を運んでくださっている方々へPRをしてもらうためにも、ぜひそういうふうな観光大使で、PR大使、何でもいいんです。町をPRしてもらえよう、そういうものを早急につくり上げていく考えはないかどうか、確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今議員がおっしゃったように何々大使と、PR大使、芸能人でも、有名人、スポーツ選手でも、一般の方でもいろんな形でお願いできればというふうには思いますが、まずは町の知名度アップということで、できるだけ有名な方といいま

すかね、町に関わりを持った、その知名度の高い方なんかをお願いできればというふうに思って、こちらとしてもいろんな形でそういう大使というのはどういう形でお願いすればいいのかとか、お金がかかるのかとか、どういう契約をするのかというところは、少しずつこちらのほうでも調査はさせていただいております。

ただ、今まだ誰にどのようにして今後お願いしていくのかとか、本当にお願いするのかと、そういうところも含めては、これからの協議、こちらの内部での話ということに今なっている状況であります。そういう制度については、一応こちらの内部としてもです、いろんな形でちょっとこう、町として思い当たる方たちの分を多少なりともちょっと調べたりはさせていただいております。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱりここに縁を結んでくださった方、関係してくださった方々、そういう方にもう少し力をお借りして、知名度アップを図るべきではないかなというふうに思います。

そこで、町内出身者も結構いるんですよね。何人くらいかご存じでしょうか、町長、分かんない。分かりませんか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、そんなに芸能界といいますか、テレビ、ニュース以外なかなかあまり見ないもんですから、有名な方というか、若い方なのか、年寄りなのかもちょうとですね、一部、数人ぐらいは分かりますが、歌手だったりですね、声優さんだったり、若い方もいますけれども、議員がおっしゃるような、そんなに大勢というのは、私もちょっと分かりかねるところでございます。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。ブランド品、何だっけ、モリモリヤマモトだっけ、ナルホドヤマモトのキャッチフレーズをしたときに作っていただいた漫画家であるニコ・ニコルソンさんとか、あとは声優である、全国的にも非常に有名ですね、町内の町出身の佐藤君とか、スポーツ関係でも車椅子バスケの監督もそうでしたよね。そんな方々とか、あとは野球選手、サッカー選手、そういう方々、ミュージシャンもおりますね。そういう方々の力を借りながらということと、あとは町内で一生懸命応援して下さっている方々、そういう方々へのということで、これは蔵王町で観光大使をお願いしたところのようなんです、そういうふうな町外からもということも考えられると思うんですが、その辺とかの、まだそこまでは考えているか、いないか、その辺もお尋ねします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。PR大使については、先ほども言いましたようにですね、これからというところですので、まだ全然誰にするとかどうのとか、その辺まではまだ至っておりません。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。知名度アップというのと、何かこうね、問題なんか起こすとね、すぐにアップになるかもしれないんですけど、地道にやっても、やっぱりああ、あそのとこに行ってみたいな、やってみたいな、あそこに行けばこんなことがというのがあると思うんです。ぜひですね、地域おこし協力隊、そしてここに来て下さっている方々の力を生かしながらやっていく必要があると思うんですが、ただ名前だけじゃなくて、ここに来てもらうためのあるものを町民みんな、職員そして議員も一緒になって、あるものを探して、それをアピールしていくということも必要だと思うんです。例えば、山元へ物を申そうみたいなの、申そう大学みたいなの感じでいろんなものを、意見をもらうとか、そういうことも必要ではないかなというふうに思いますし、今つくっている茶室ですね。あとは深山山麓のところ、あとは海ですね、サーフィン、今また日本海側から

も来ています。そういう人たちのところに行って声をかけながらやっていくのも1つの点なのではないかなというふうに思っております。

先ほどもお話ししました。震災直後から何度となく足を運んで、ずっとずっとご支援いただいているコーラスグループ「サーカス」の皆様をお迎えし、先月5月11日、やまもと子どもも大人もみんなで遊び隊が主催し、サーカスコンサート in 山元町未来へつながるハーモニー！を開催いたしました。このメンバーの中の1人、叶ありさんは、山元中学校校歌を作詞作曲してくださった方です。この方々は、どこへ行っても山元町のPRは必ずしてくれます。そして、山元町にまつわる歌「桜色のみち」、これは山元町に来て被災をした人たち、応援をしている人たち、そんな人たちの話を聞いて作ってくれた曲です。そしてまた、この山元町を第2のふるさとと言い、校歌には、勇気、絆、夢をテーマに思いを込めてつくってくれた山元中学校の校歌。そして、足しげくこの町、山元が大好きと言って足を運んでくださっている学生ボランティアの皆さん。この前の9日の日曜日、ミニミニ山元はじまるしよ、20代、30代の人たちが夢いちごの郷を中心に活動してくれました。町内外の若者たち約数十名で実行委員会を組織し、そして出店をしてくれました。また、その日の午後、遺構中浜小学校では、震災当時の教職員、在校生、卒業生、坂元、中浜小学校でボランティア活動して下さっていた方々など約二十数名の方々が花を植えたり、草刈りなどの花壇整備をしてくれています。町外から足を運んだり、なぜか来たくなる、帰りたくなるまち山元町、行ってみたい、会ってみたい、そんな人のいるこの町が大好き。旅人だった青年はなぜか突っ込みどころの、この突っ込みどころ満載のこの山元町が大好き。癒やされ、落ちつき、住んでみたくなった町だと語っています。程々におせっかい焼きのおんちゃん、おばちゃんがいる、四季折々の緑、風を感じることができる田舎の感じが好きという転入者、気を使わせない、受け入れてくれる体制が魅力的だと語っている移住者の方、私たち町民が自分の住んでいるところが大好き、この町が好きと自信を持って言える、そんな魅力を感じるまちには、魅力的な人がたくさんおります。住民がわくわく、ドキドキできる、そんな町、福祉の充実した福祉向上のために一生懸命両輪のごとくやっていくのが執行部と議会だと私は思っています。

がらはがらでも鳥がらでもありません。がらはがらでもやっぱり人柄です。人柄がよくて魅力的な人がたくさんいる、こんな魅力を、わくわくドキドキ感を、町長がPR大使の中心になって、町民がPR大使となって、一人一人が大使となって魅力を発信していくことを望み、求め、私の一般質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は14時、14時00分といたします。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

3番（遠藤龍之君）3番、遠藤です。2024年第2回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さま

んが要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりに関わることなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、町営住宅の取組についてであります。

公営住宅法には、国と自治体は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとし、自治体、町の責任を明確に示しております。

今、住宅事業をめぐり、社会の高齢化や貧困格差の拡大にコロナ禍が加わり、住居をめぐって、住まいを持たない人は不安を募らせています。山元町は、山元町公営住宅長寿命化計画を定め、住宅政策の充実に取り組んでいますが、入居希望者の要望、希望に応えられた事業となっているか伺うものであります。

1件目は、長寿命化計画に基づく取組の現状についてであります。

2件目は、町営住宅の入居者募集、町営住宅からの復興公営住宅への移転の取組の現状についてお伺いいたします。

3件目は、独り暮らし、2人世帯の入居状況について。

4件目は、独り暮らしの高齢者、認知症の増加に伴う対策について伺うものであります。

2件目は、学童保育の取組についてであります。

2012年、子ども・子育て支援法が成立し、児童福祉法が改定されました。学童保育は、各市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に位置づけられました。改定された児童福祉法では、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な水準を確保するものでなければならないとされ、厚生労働省の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関わる基準、放課後児童クラブ運営指針が定められました。子供に直接関わる指導員の資格と配置基準は、学童保育には放課後児童支援員を置かなければならないこと、放課後児童支援員の数は、原則、支援の単位ごとに2人以上置くこととされております。23年4月にはこども家庭庁が創立され、学童保育を児童館などと同じ成育部門の相談対応や情報提供の充実、全ての子供の居場所づくりに位置づけられておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1件目は、適正規模は確保されているか。

2件目、指導員の仕事をどう位置づけているのか。

3件目、3点目、小学校再編に伴う対策は今から進めるべきだが、その対策についてお伺いいたします。

3件目の質問は、第6次山元町総合計画の取組についてであります。

「きらりやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」を目指して、2019年度にスタートした第6次山元町総合計画も、ローリング方式で取り組まれた実施計画に基づく前半の取組を経過し、新たに後半5年間の実施計画が示されておりますが、次の点についてお伺いします。

1点目は、前期5年間の実績について、どのように評価しているのか。とりわけ、職員の人材育成、職員が能力を発揮できる職場環境の整備についての取組は、計画どおりに進んでいるのか。

2件目は、総合計画の期間に示されているローリング方式に基づく実施計画の今後の

取組についてであります。

3点目は、令和5年12月に示された今回の実施計画は、当初計画に対し変更があるのか。また、今回の実施計画の中で特にアピールする政策についてお伺いします。

以上3件、私の一般質問といたします。町長の誠意あるご答弁を求めるものであります。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町営住宅の取組についての1点目、長寿命化計画に基づく取組の現状について、及び2点目、町営住宅の入居者募集、復興公営住宅への移転の現状についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

平成31年3月に策定した長寿命化計画では、人口減少による将来的な住宅戸数の予兆を見据え、老朽化した既存町営住宅の入居者移転による用途廃止及び復興公営住宅の入居者への払下げの2つを基本方針とし、令和10年度までに管理戸数を626戸から458戸程度に集約することとしております。

初めに、既存町営住宅の入居者移転による用途廃止についてですが、円滑な移転を進めるため、新規の入居者募集を停止し、昨年12月に開催した復興公営住宅への移転説明会等を経て、今月の定期募集から移転の申込みを受け付けているところであります。

次に、復興公営住宅の払下げについてであります。昨年行った町職員との面談により、検討の意向を示した8世帯に対して具体の交渉を始めたところであります。なお、長寿命化計画は、令和10年度までを計画期間と定めており、社会情勢の変化や事業の進捗等に応じて随時見直しを検討することとしていることから、今後適切な時期を捉えて改定を行ってまいります。

次に3点目、独り暮らし、2人世帯の入居状況についてですが、既存町営住宅と復興公営住宅を合わせ、先月末時点で500世帯が入居中であり、このうち独り暮らし世帯は270世帯、2人世帯は153世帯であります。独り暮らし世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯は214世帯となっており、全体の43%と高い割合を占めている状況にあります。

次に4点目、独り暮らしの高齢者、認知症の増加に伴う対策についてですが、町ではこれまで生活支援コーディネーターを配置し、ニーズの把握と地域資源を結ぶ生活支援体制整備事業等で、自治会や民生委員、ボランティア等の福祉に携わる関係者と連携を図り、高齢者が生き生きと暮らすことができるような支援を実施しております。特に独り暮らし高齢者については、住みなれた地域で安心して生活が続けられるように、今年4月に高齢者福祉サービス一覧を全戸配布し、見守りサービスを利用した高齢者等見守り支援事業のほか、補聴器購入助成事業の促進を図っているところであります。

また、認知症の増加に伴う対策としては、地域包括支援センターによる認知症カフェや介護家族交流会、認知症サポーター養成講座を実施するなど、認知症に関する普及啓発を図り、当事者や家族が孤立しないよう支援に努めております。さらに今年度は、認知症の相談窓口や医療、暮らし、地域資源について記載した認知症ケアパスの作成を予定しており、認知症への理解を深めていただき、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の早期対応、相談体制の強化の推進を図ってまいりたいと考えております。

町といたしましては、町営住宅にお住まいの方に対しても、引き続き高齢者等見守り支援事業や相談窓口の周知徹底を図り、福祉サービスの向上に努めてまいります。

次に、大綱第2、学童保育の取組についての1点目、適正規模の確保についてですが、本町の学童保育、いわゆる放課後児童クラブは、現在各小学校4校で開設しております。入会児童数は6月1日現在で192人となっており、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、運営を行っております。同基準による必要とされる面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル、1単位の規模はおおむね40人以下となっており、本町では全ての児童クラブで基準に基づいた運営を行っておりますが、今年度は山下第二小学校放課後児童クラブの入所希望者が増加していることから、子供たちが安全・安心に過ごせる環境を確保するため、さらに支援員を2名増員するための補正予算を今議会に提案しておりますので、よろしく願いをいたします。

次に2点目、指導員の仕事の位置づけについてですが、放課後児童クラブでは1単位につき2人以上の放課後児童支援員を配置することと定められており、そのうち1人は補助員に代えることも可能となっております。

放課後児童支援員とは、保育士や教諭資格保持者などのうち、県が行う研修を修了した有資格者であり、補助員は特に資格は必要ありませんが、児童クラブの職員は、資格の有無にかかわらず、常に子供たちの安全・安心に配慮しながら育成支援に当たる重要な役割を担うものと考えております。

なお、本町では令和2年度から児童クラブの運営業務を委託しており、職員の雇用については受託者が管理を行っておりますが、毎月、町と受託者、児童クラブ職員が一堂に会して情報共有を図るとともに、受託者において定期的に職員の研修を実施し、専門性や資質の向上に努めております。

次に3点目、小学校再編に伴う対策についてですが、本町の児童数は、少子化に伴い減少傾向にあるものの、女性の社会進出や核家族化に伴い、放課後児童クラブに対するニーズは年々高まっており、今年度の入所児童数は全体の40%となっております。このことから、ご指摘のとおり、小学校再編と併せて、放課後児童クラブの対策について検討を進めていかなければならないものと認識しております。なお、検討に当たっては、小学校再編に向けた庁内委員会など関係各課と連携しながら、遺漏のないよう、鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第3、第6次山元町総合計画の取組についての1点目、職員の人材育成、職場環境の整備への取組の前段、職員の人材育成についてですが、前期5年の取組としては、人事評価制度の定着などの一方で、震災以前のような各種研修等を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により中止、延期が相次ぎました。また、福島県沖を震源とする震度6クラスの地震が2年続いたことなどから、研修の面では計画のとおりには進められなかったことも事実であります。しかしながら、昨年5月、新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上の5類に移行されたことに伴い、研修の機会も増えたことから、職場外研修への積極的な参加を促し、また議会常任委員会による視察研修にも担当職員を同行させるなど、引き続き自立的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できるような人材育成に取り組んでまいります。

次に、職場環境の整備についてですが、ソフト面では継続的に職員健康診断や人間ドックの受診に努めたほか、ストレスチェック、月2回の定期的なメンタル相談を実施し、

メンタルヘルス不調者の早期発見に努めてきたところであります。また、一昨年度から、庁内に職場環境等に対する意見箱を設置し、職員目線から幅広い意見をいただきながら、その意見を参考とし、職場環境の改善につながるよう取り組むとともに、働き方改革の一環として育児休業の拡充や夏季特別休暇の5日間付与、年次休暇取得の最低5日間取得推進など、職員が能力を発揮できる職場環境の整備については、おおむね計画どおり実施できたものと考えているところであります。引き続き、複雑化、多様化する行政ニーズに対応できる職員の人材育成や、組織再編による業務量の調整等に取り組むなど、職員が能力を発揮できる職場環境の整備に努めてまいります。

次に2点目、ローリング方式に基づく実施計画の今後の取組についてですが、実施計画は、第6次山元町総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、基本計画が定めた分野別の主要施策に基づき、向こう5年間の具体的な事務事業や、その事業費等を示したものであります。また、社会情勢の変化や新たな行政需要等により、計画への反映が必要となるため、毎年中期財政見通しとの整合を図りながら、新規事業の追加や事業の組替え等を含む計画の見直し、ローリング方式を行うこととしております。

これらを踏まえ、昨年12月に策定、公表した実施計画につきましては、計画に掲げる各種目標の達成状況や取り組んできた事務事業の進捗状況等を検証し、令和5年度から令和9年度までの5か年の取組内容に時点更新したものであります。

今後の取組といたしましては、先般、課長及び班長を対象とした説明会を開催し、財政運営に関する理解を深めるとともに、実施計画及び中期財政見通しの作成に係る基本的な考え方を改めて共有し、現在、その共通認識の下、今年度以降の計画策定に着手しております。引き続き、総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、国、県の動向や社会情勢、住民ニーズ等を的確に捉え、より実態に即したアクションプランとなるよう、PDCAサイクルに基づくローリングを着実に実践してまいりたいと考えております。

次に、3点目、当初計画からの変更点についてですが、当初計画では、維持管理等の経費、定例的な経費や一過性の事業も含め掲載しておりましたが、先般公表した実施計画においては、それら事業の掲載を省略し、中期財政見通しとの整合を図った政策的な事業を中心に掲載しております。また、今回の実施計画で特にアピールする政策等についてですが、今回の計画に掲載する146事業には、私が公約に掲げる豪雨水害対策や子育て世帯への継続的、効果的な支援策の推進、高齢者・障害者福祉の推進や、町全体の豊かな復興関連の事業を盛り込んでおります。具体的には、喫緊の課題である豪雨時の水害解消に向けた排水不調箇所調査や排水施設整備をはじめ、多様な子育てニーズに応じた切れ目ない子育て支援への取組や、より利便性の高い町民バス等運行事業等であり、加えて、新たな交流・にぎわいの創出を図る深山山麓少年の森拡張・改修事業や、大條家茶室等整備活用事業に取り組むものであります。今後におきましても、これら施策の具現化に向け、全職員が一丸となり、鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）3番、遠藤龍之君の再質問を許します。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。1点目の町営住宅の取組について伺います。

回答から確認したいんですが、一つは、円滑な移転を進めるため、新規の入居者募集を停止しというふうな表現があるわけですが、これはいつ停止したのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。ただいまの停止につきましては、令和6年の3月募集について停止をしているような状況です。あとは、そのほかにつきましては、募集戸数の調整を行っております。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。私が疑問に思ったのは、停止したという明言はこれまでありませんでした。こういった計画にもないんですね。あと、移転からどうのって、いろいろなものの節目にある中で、そしてこの件については、私何回かこういった議場の中で、あるいは議会の中で確認してきた記憶があるんですが、その際に停止をするというような町の答えはありませんでした。その辺、勘違いがあるかも分かりませんが、そういった中で今回、だったらそれは、一応そういう疑問を持ったということですね。じゃ、この停止している期間、今の答弁ではちょっと何が答弁になってっか、ちょっと分かんねえんだけど、これまで中止してる、停止してるというふうに受け止めました。その際、停止している間、期間に新規申請、申込みというのはあったかどうか確認します。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。令和5年度の状況ですけれども、募集に対しての応募件数というものは、令和5年度は8軒に対して15件来ております。なので、住宅の募集を完璧に停止した、募集を行っていないというのは、令和6年の3月募集だけであって、そのほかにつきましては、募集戸数の調整をしているという形です。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと、こっちのほうが目のかどうかあれなんですけど、まず状況については、そういうふうな受け止めた中での質問なんですけど、そうした中で今回2通りの募集をかけていますよね。今回ね。2通りというのは、一般とあと移転とね。それ、ちょっと整合が、整合といますか、これまでの計画からしたときに、私のこれまでのもろもろの説明の中では、移転する人を優先するということで、新規の人はストップしてるんだよという受け止めをね、それでも問題はあろうかと思いつつも、そういう受け止めをしてきたんですが、今回は同時に募集している。その際の基準はどうなるのかね。ちゃんとした考えのほうで、優先するということになれば、ということを通そうとすれば、当然移転のほうの優先するわけだから、そういう人は、新規募集の人は、せっかく手挙げたんだけど、そっちが高くて、その申込みは破棄されるっつうかね、受け付けられないということになることを考えたときに、だとしたときに、もう一般の公募っつうのはね、問題は問題なんですよ、問題なんだけども、同時にしていものだろうかどうか。確かにね、29戸、全部で三十何戸になったのか、だから結構多い数なんだけども、ただこれまでの説明会の移転を優先するってのも、移転の戸数は69戸っつうかね、そしてもういち早く、一日も早くそういった人たちに移転していただくというのも町の大きな方針だったと思うんだけど、その辺との矛盾はないのかどうかだけをちょっと確認したいと思います。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。まず、既存町営住宅の方を優先という部分に関しましては、100%復興公営住宅のほうの募集を止めて行うというわけではなくて、募集戸数を抑えながら、移転する方たちの住宅も開けて、至る時期に抽せんできるような形でずっとやってきておりました。それで、今回、つばめの杜、桜塚、町東、道合住宅を合わせまして39戸の募集ができるということになりましたので、昨年、住宅移転の説明会を行いまして、今回一般の募集の方と既存の入居者の方の募集を一緒に行ってますが、一応住宅に関しては抽せん方式になっておりまして、既存住宅入居者の方の確率を上げているような形で抽せんするような形になります。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今の説明でもちょっと納得できない部分があるんですが、移転する方についても、申込み数が募集戸数を超える場合は抽せんで決定しますということを行っているんですね。あの移転する方にね。今の答えがどうなのかということもあるんですけど、いずれにしても、これはどちらでもね、問題が起こらないような取扱いを、取組を、取り組んでほしいということ強く求めておきます。

あともう1点、この件で確認したいのは、敷金について、家賃3か月分、現在お住まいの住宅の敷金は返還しますというふうになってつけっども、こいつだってせっかくプラス・マイナスするんだから、移住する方はだよ。何もそこさ記述する必要ねえんでねえかなというふうに思いました。なぜかという、これを見たら、お年寄りの方、お年寄りに限らず、こいつまた負担出てくんで、多いんでねえかという、ますますこの不安にね、なってしまうの。その不安をすぐに説明を聞いて、そしてすぐ理解できればいいんだけど、なかなかそういったことも、今のお年寄り、私を含めて大変かなということも思ったときに、この記述というのはちょっと問題があるのかなというふうに思いました。これはね、手続取るときにちゃんと十分な説明を行ってやってるっつうことだから、それを徹底して、スムーズにいくように求めておきます。それはそういうこと。

改めて、この計画、長寿命化計画についての確認なんですが、この計画には、若い世帯への支援充実させた、支援を充実させた町営住宅の最利用世帯要件の拡大を踏まえ、必要な公営住宅の確保を図るというふうに計画として決定して取り組んでいるんですが、この取組の現状、そして実績についてお伺いします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。こちら、入居要件である収入の部分の拡充については、もう既に一番料金の高いところまでの階層の部分につきましては、既に改定しておりまして、あとは若い方たちですね、この方たちが入居の募集に対しまして、申込みがあった場合につきましては、通常の一般の方よりも、抽せん倍率のほうも高くして、抽せん確率が高くなるような形で取り組んでいる状況ではあります。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。これはいい取組だということでの確認なんですが、これまで若い世代ですかね、若い世帯を対象としてというかね、この辺の実績、この間の実績について確認します。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。その間の実績につきましては、今のところちょっと資料を持ち合わせてませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。なぜこう強調するのかというと、当然この町もそういうことを含めて、こういう政策を取っても、若者がどんどん入ってくるということでの施策、積極的な施策だというふうに受け止めての確認なんですが、これは今後もある、今後も可能なんですよ。今後もつつうか、今同時に入居募集やったけども、やっぱ若者世帯に対しても、若者に対してもこういう要件の中で、どうぞ有利な条件だからということで、宣伝周知しながらの取組だと思うんですが、今後もそういう取組でそういうふうな形で取り組んでいくということ間違いはないかどうか確認します。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。今後につきましても、継続的に進める計画ではあります。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。それから、独り、2人高齢者の世帯の確認なんですが、かなり厳しいつつうか、難しい課題かとも思うんですが、今全国的に相当この独居老人世帯が増えてる。併せて、認知症の方も増えていると。入居している方がね、どんどんなって、

そういう状況になったときの町の対応ってどうなっているのか。あるのか、ないのかということをもまず確認したいと思います。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。住宅の管理者的にはですね、まず緊急連絡先の登録をさせていただいております。あとは、町にある合い鍵をですね、1個、同意されればですけども、頂きまして、保管して、緊急時の対応に図ること。あとは、地域内での見守り活動ということで、隣近所ですね、郵便箱に新聞がいつぱいたまっていると、あと電気がずっとつき放しだったりとかという場合は、建設課のほうに連絡をもらうこと。あとは、月2回ですけども、職員による住宅のパトロールも行っております。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そのような体制の中でしっかりと見守っているということですが、その中で仮に見つかった場合というのではないですが、発見、そういった症状の人が出てきたときに、今全国でこの問題になってるのはね、身寄りのない人だそうです。これは空き家なんてこともつながる話だと思うんだけど、そういう人たちの対応をどうするかっつうかね、まで考えていかないと大変なんでねえかなというふうに思っています。それは本当にそこまで町ですると、しなくてねえのとか、いろんな考えもあると思います。ですから、それらも含めて、まだない状況の中で、こういった対策、対応というのは考えていく必要があるのではないかというふうに思っている確認なんですけど、その辺の考え方についてはいかがなものでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。確かに現状ですね、これ、いろんなところで、場面で聞かれるんですけども、今独り暮らし、2人暮らし世帯、復興公営住宅といいますか、町営住宅に限らず、一般の方たちでもやっぱり独居というかですね、1人、2人の方というのが多くなってきてますので、先ほど課長のほうからありましたように、町としてはその連絡先をまず登録していただくということが一つと、あとはやっぱりその鍵を、それはもう同意をいただいてということになりますけど、預らせていただいて、何かあった場合にすぐに部屋に入れるようにというところがあります。身内が誰もいなくて、最終的にもし何かあったときにどうすればいいのというところに関しては、今そういう身寄りのない世帯というのが何世帯あるのか。まだそこまでちょっと、今のところ、何かあったときの連絡先というのをちゃんと皆さん登録していただいておりますので、そちらに連絡をしてそこからと。多分その連絡先というのは、他人で友達ということはないのかなと思うんですけど、ただその辺のちょっと友達なのか、兄弟なのか、いとこなのか、親戚なのか、その辺まで私も今この時点ではちょっと分からないんですけども、とにかくその見守りに関しては、町としては今後の本当に大きな大きな課題であるとして、ここ一、二年もずっとそういうことも含めて、緊急避難の場合も含めて、そういうのを考えながら今やっているところであるというところまでしか、まだですね、その誰もいないところに対してどうするんだと言われても、ちょっと今のところまだ回答するところまでは至っていないというところでありまして。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう家庭の問題ですから、なかなか可能性の問題、向こうで明快な回答を求めるつもりもありませんが、そういう事態が今後どんどん起きてくると、先がもろもろのところと言われてっけっど、若者問題も含めて、高齢者のね、どんどん身寄りのない人がどんどん今度何だ、最近のあいづで、将来は何だ、6万、7万つつつて、いろんな数字も示しながら、そういう心配を、懸念を示しているというのが分かれば、今はないけども、今後そういうふうなことが起きたときに、町の対応として

どうなのかというのは、もう今から考えてないと、今もろもろ早いからね、子育てのあの、人口が減少、削減等々というのもね、話も、ということから、こういうのになってから考えんでは、その対策としては遅いということもあって、そういうことを仮定しながら、今から考えていくということが必要だということをお願いしたかったということの質問、確認でした。

次に、2件目の学童保育の取組についてお伺いいたします。

適正規模の確認、確保されているかということなんですが、十分確保されているということなんですが、もしこれ、言ってたんでねえかな。各施設、坂小、山小の児童数とその面積、それぞれどのような数値になっているかを確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。それぞれの面積となりますが、まず山下小学校ですが、3教室で児童クラブのほうを行っております。1つの教室が37.4に対して、面積定員で22人、B教室が40.76に対して定員が24人、C教室が55.8に対して面積定員が33人、79人の定員になっております。

山下第一小学校ですが、面積30平米に対して面積定員18人。

山下第二小学校ですが、A教室が76.87平方メートルに対して46人、B教室が41.74に対して25人。

坂元小学校ですが、46.3平方メートルに対して28人というような定員になっております。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この、今ちょっと私計算できねえから、この内容って数字で確保されているという受け止めでよろしいんですね。1.65掛ける数字で、はい。

この件については、引き続きというかね、この場ではそれを確認したということとどめておきたいと思います。

次に、指導員の位置づけについてなんですが、この辺の取組、あるいはこの業者に対して業務委託しているときは、どのような条件、要件で委託しているのか確認します。先ほどの説明では、指導員、指導員で経験者、資格の人、補助員2名以上ということでの、その辺については要件を十分には満たしていると思いますが、ですが、その辺について確認します。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。放課後児童支援員に関しましてですが、1単位に2人以上ということで、必ず1人以上は有資格者を置くような形で配置を行っております。

また、町といたしまして月に1回責任者会議ということで、児童クラブ、そして受託者、町と会議ということで、運営について検討を行っております。また、受託会社のほうでは独自の研修ということで、アレルギー対応ですとか、あとコミュニケーション、あと発達障害など、そちらのほうの研修ということで取り入れております。以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今この学童保育の取組については、指導員の方々の役割というのが非常に重視されているようです。専門性を持って、当然子供の子育て、成長は学校の、学校つつうかね、それだけでなくて子供の成長そのものを保障するつつうか、というような任務もあるようです。ということから、当然有資格者であっても、さらなる研修というのが求められているようなんですが、なかなかそれはもう財政的にも、人数的

にも厳しいというようなことで、十分その点については、全国的にももう進んでいないようなんですが、山元町においては、その辺の実態はどの程度、今言った研修等々はね、やられているというようなんですが、さらに、まさにこの専門性ですかね、というので、県の認証制度、そんな研修のね、先があるかと思うんですが、その辺での取組はいかなもののでしょうか。そして、その辺については、補助員の方でもね、私はその対象になるのかなというふうに思ってるんですが、その辺の取組、それを町の考え方はどうなのかというと、その考え方を十分に委託先に伝わっているのか、伝わって、そしてそのような取組をなされているのかどうかということを確認したいと思います。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。まず、放課後児童支援員ということで、こちらのほうは、県の指定された研修というふうな形で受けていただいて、資格を取っていただくような形になっております。現在、児童クラブの支援員22名に対しまして、15人がこちらの資格のほうを有しております。

また、さらに補助員に関しましても、2年の実務研修を経て、こちらの研修を受ける資格を有することができますので、引き続きこちらの資格を取っていただくようお願いをしているところです。

また、定期的に県の主催でありますフォローアップ研修、こちらのほうもありますので、資格を取った後もそちらのフォローアップ研修を受けていただくような形に取り組んでいるところです。以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう方向でというか、内容で取り組んで、引き続きの取組を求めておきます。

次、3点目の小学校再編に伴う対策についてなんですが、この辺について町の考え方ですね、を確認したいと思います。小学校再編に伴って、今現在行われてる事業ですね、各学校で行われている事業が、の変化、あるいは変化なし、基本的な考え方ですね、まずその辺について確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。児童クラブの件についてということでよろしいですか。児童クラブの子供たちについてということで。

まあ、再編について、子供たちにおいては、特別変化というか、毎日の生活の中での変化というのは、見て感じられるところは、今のところありません。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。では、今のは完璧に質問のほうに問題がありますね。

小学校再編1校になるということで、そうすると学童保育も1校になるんですかと、そういうことです。はっきり聞けばいいんだね。でね、その辺の基本的考え、そして我々が認識しているのは、我々でねえ、私が認識してんのは、学童保育についてね、学童保育は小学校区に1つ最低でもなければならぬという考え方があるようなので、それに伴って、この間もずっとね、山元町もようやく、ようやくつつうとおかしいけども、小学校区ごとに措置してるつつうかね、できるということになってると思うんですが、というふうに考えれば、今度小学校1つとなったときに、学童保育も1つになるのかというね。学童保育も大規模というのは今避けられているようです。小規模でね。というような考え方がある中で、この町はいかがでしょうかというのが質問です。

議長（菊地康彦君）今の3点目でよろしいですね。3点目。小学校再編に伴う対策つつう、そっちに入ったということ。うん、そうですね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その放課後児童クラブをどうするかというのが、今こちらでも

いろいろと協議しているところでありますが、結局学校は1つになります。小学校を1日、1つの学校の中で子供たちが生活して、それを各地区に、今現状のある小学校ありますよね。そういうふうに、それぞれの地区にそれぞれの施設をそのまま残して、そういうところで学童保育をするのか、それとも今議員のほうからは、大規模化は余りよくないというようなことを言われましたが、せっかく1つになって仲よくなった子供たちが、結局ばらばらになって生活をするようになるのか、結局好きなどころに行っていよいよというわけにはいきませんので、ちゃんと職員の配置もありますので、ですからその辺はですね、今いろいろと考えているところであります。

ただ、今回の回答というか、先ほどの回答の中で、第二小学校が今だんだん多いと、増えてきているということを行いました、今後他の学校も含めて、放課後児童クラブも増えてくるのではないかと予測されますので、その辺も考慮しながら、慎重に本当にしっかりと考えて、その対策、対応をですね、あとでここはこういうはずではなかったとならないようにやりたいというふうには考えております。

結局、その学校の、現在使ってる学校の今後の使用、用途ですね、そういうことも含めて考えていかなければならないと思っていますので、今まだその時点では、今の時点で一つにするとか、3か所にするとか、4か所にするとか、そういうところはまだちょっと判断は至っていないというところになります。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。まさに基本的な考え方というのは、そういう考え方のある中で、今一つにまた固まって、それも当然です。でも、これも先ほど言ったように、今後必ず出てくる事案なんですから、今からやっぱりその辺をね、一つにするのか、二つになるのか、このまま残すのか、あるいは施設の問題もあります。それぞれ学校のね、学校それを全くなくすのか、あれを残してもろもろ対策を考えていかなくちゃいけないのは幅広くよね、このことだけにとということではなくて、あるかと思うんですが、ですからそのことも、そういったことも含めて、今から検討を進めていかなければならないのではないかとということを求めた質疑でした。まず、先ほどの答弁で、その辺も加わっているのかなということに理解し、次に移ります。

次は、3件目は長期総合計画についてですね。まず、前期5年間の実績について、どのように評価してるかということの中で、人材育成職員ですね、先ほど来ずっと出ております、に絡むこの問題について、取組についての質疑なんですが、この中でもろもろ回答いただいているわけですが、確認したいのはですね、職員が心身の健康を保つための健康診断やストレスチェック等を継続して実施してきているということなんですが、この5年間の実績から見て、この辺の対策は、取組はどうだったのか確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから回答いたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ストレスチェック等の取組でちょっとお答えしたいと思います。メンタル相談実施の後ですね、産業医だけでの対応が難しくなった方については、産業医だけの対応だけで難しくなった方については、メンタル相談を実施しておりますが、これは平成29年の9月から開始しているものでありまして、結果としましては、令和元年以降、令和2年、3年、4年とちょっと件数が増えているところがあるかなというふうに見ております。令和5年の件数については若干減っておりますので、こういった効果が出ているのかなという受け止めはしておるところでございます。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう結果についてですね、何のためにそういう件数チェッ

クとかやってるのかということになるんですが、その成果を、実績を、毎年どのように生かして取り組んできたのか、結果を見てね。今のだと、何年に何人いましたとかね、減ったとか増えたとかね、という答えなんだけど、その方々のその後の成果といいますか、状況はどうだったのかね。そのことによって、こうした施策を実施することによって、こういう表現というの正解なのかどうか、正確なのかどうか、元に戻るといえるのか、こういうふうによって一の職員としての仕事ができるとかね、100%、100%というとうまくないな。という、その辺の取組の実績がどうだったのか、生かされたのかどうか、やって終わりだったら、別にね、しなくてもいいんでねえかって私は勝手に思うんですが、そのための計画であるし取組だと思ってるんですが、その辺の成果、実績について確認します。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。メンタル相談とか、メンタル相談の結果、産業医との面談、その後メンタル不調が顕著であるというようなことから、診療内科のほうに受診して通院という、そういった先生とのつなぎ役というようなところが何件かあって、早期発見につながっているかなというところは何件か把握しております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。町でやることは、その結果を受けて、どう対策をするかということが、本来の計画のね、計画に示してるやつだと思うんですね。その要因をどうつかみ、それはね、産業医なり診療所、こういうことだよ、何でこういうふうになったのというところをつかんで、そしてそこに問題があれば、そこを解決しなくちゃ駄目だと思うんだけど、それがこの計画に示されているものだと思うんだけど、そのためにこういう項目を打ち出していると思うんだけど、その辺は前期5年間はなかなかできなかったという、できなかったんだか、しなかったんだか、その時々ね、町政の思いつつうか、考えの中で、その辺につきましては分かりました。そういうことが十分でなかったことが今もずっと続いているのかなと。そして、先ほど来出ている中途退職者とかね、その辺のところに原因があって、そういう結果が出ているのかなというようにかなというふうに、今のお話からすれば、思います。まず、それは。

次にですね、この研修はできなかったと。この間、この件についてもね、私いろんな場面で確認してるとこなんですが、なぜできなかったのか、しなかったのかということに尽きるんですが、その結果はこれまでも回答としてね、忙しかったとかね、地震があった、先ほどの回答にもあるんですが、しかしそれでいいのかと。そういうときにこそ、そしてこういう結果が出ているわけですから、みんな心身疲労してね。そうしたときに、そういうこともあったから、この間も一応取り上げてきた課題なんですけど、その辺の分析はどう考えているか。検証しなかったことによって、問題は起きてきているのか。私は起きてきていると思うんだけど、その辺の分析、そして今後の取組の検討というのは、町としては、これまで考えてきたのかどうかを確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。研修についてはですね、これまで何度も言ったように、言い訳と言われるかもしれませんが、コロナ禍だったりいろいろありまして、そういう中で研修に参加しなかったと、できなかったという部分もあります。去年あたりから、少しずつですね、研修いろんな形で参加するようになりまして、積極的に職員の方たちもですね、研修には参加していただけるようになってきておりますので、やはり庁舎の中だけにいるのではなくて、外に出て、やっぱりいろんな自治体にいろんな、ただ研修を受けるだけではなくてですね、行ったところでやっぱりいろんな方と交流があると思います

ので、そういう話ができるのも違うのかなというふうに思いますので、これからも積極的に、とにかくその研修なり何なりは、外に、職員の方たちにはできるだけ多く出たいて、いろんなことを吸収していただければというふうには思っております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この第6次総合計画、令和元年から、そのことがその当時から、それ以前からの経験から、こうしてまとめたと思うんですが、そこには明確に職員の人材育成という項目があって、人材育成を目的とした人事評価、この人事評価というのを俺自身はあんまり、職員研修を実施することで時代の変化や住民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成しますというのが令和元年当時のね、町の大きな方針だった。それができてこなかったことによって、先ほど来言われています、本当に単純なケアレスミス、事務処理、未処理ね、というものが生まれているのではないか。これはね、本当に事務職員一人一人の個人的なこともあるかと思いますが、そうした育てられ方が少なかったことによって生まれているミスなのかなと私は思っています。

それからもう一つですね、ストレスチェックについては、先ほど来ご回答いただいている。この辺も非常にね、その後の対策について、その前期5年間には見られなかった取組だったと。そのことによって、今現在その問題が引きずっているんだということが、これまでの取組の確認の結果、理解できました。ぜひ今の町長の答弁の中にありました、今後はね、しっかりとこの辺についてはね、取り組んでほしい、取り組むべきだというふうに思うわけですが、残念ながら、町長のこの実施計画、残念ながらここにはね、その部分は強調されてないんです。ただただ数字が、例えば職員の人材育成という項目では人件費のみの計画、これではね前期で言っているところが継承されてない。すると、同じ過ちで同じ問題がね、出てくる、きます。

それから、職員の能力を発揮できる職場環境の整備ということでは、ここで今度はね、ストレスチェック等々のことが全然強調されてない。ペーパーレスが云々どうのこうのとかね。今度、組織体制の整備充実ということでは、ますますこの包括業務委託にすることによって環境を整備するんだというね、ちょっとこの辺はもう大問題だと私意識しています。これはね、今後新たに始まる5年間の中でね、この実施計画は何ぼでも変えられるんだよ。中でね、きちっとこの間起きてる問題を十分に検証しながら、今の体制の中でね、取り組むべきだということを、強くこの件については求めておきます。これ、大問題だからね、これね。という、これ最後にやっかなと思ったんだけど、ちょっと順番が。

それからですね、2件目のローリング方式のことを言ってるんだけど、この辺のね、ローリング方式、実施計画ですね、実施計画って非常に私は重要なものだと。この計画の一つ一つね、毎年この現実の問題として進める具体的な計画だというふうに思ってるんですが、というふうに見てるんですが、その際のね、さっぱりこの今の人材関係は、実施計画になってないなということね、強くそこは。全体として、そしてこのローリングして、これはまさに実施計画ですから、実施していかななくても、もう実施を約束した計画なんです。そういう意味ではね、このローリング、そしてローリング方式ということで進めていくというふうに記載されているんですが、まずこれ、全体のですね、この総合計画、令和5年から、令和元年に始まった実施計画事務事業、5年間の中、前期5年間、どういう形で進めていくかということでは、ローリング、ローリングという表現して、これはね、その当時から確認してるんですが、もう毎年出すんだという計

画だったんですが、はっきり言って出していただけませんでした。出せって言って、出すのは出します、出します。その代わりになるのが中期財政計画とかね、見通しとかね、ということで私の表現からすれば、それでごまかしているつつうかね。本来あるものが、何かここでも示してるわけですから。そういう取組実績の中で、町の考えとして、ローリング方式というのはどういう方式なのかということのを改めて確認したいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

ただいま遠藤議員おっしゃるとおり、実施計画に関するローリング、これに関しては、これまで策定した時点からしてこなかったというふうなものが実態です。ただ、一方では、財政シミュレーション、いわゆる中期財政見通しですよね。こちらに関しては毎年毎年やってきたというふうな、ちょっと不都合といいますか、これがあったものですから、これまでの指摘も踏まえ、今年の12月から実際に毎年、毎年のローリング方式というふうなことに変更したところでございます。

今後の取扱いに関しましても、実は先月なんですけど、この策定の方針、これは中期財政見通しに限らず、中期財政見通しとこの実施計画をセットで、セットで今後も毎年見直していくというふうな方針の下、課長、班長を招集しまして、その中で今後の方針等を説明し対応したものでありまして、今後につきましても、議員ご指摘のように毎年毎年きちんとした形で見直していきたいと。

ただ、実施計画の中身を見ますと、遠藤議員がおっしゃるとおり、いわゆる事業費を羅列したものだということについては、これはやはり改善すべきものと捉えてございますので、こういったところについては、改善すべきところは改善するというふうなことで取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで進めていくということなんですけど、進めていく上でも、この実施計画と町の基本的考え方、様式なり方式なり、ローリングということは確認した中で進めていく必要があるのではないかと。私今見てて、これ決して実施計画ではないと私は受け止めています。私の記憶してるのは、本当もう詳細ですかね、何だ、全部何も結果書くの、その年に何をやるかというのだけでいいんです。令和3年にこれ、こういう事業、その内訳は、財源のね、一つの事業に対して令和3年度は何ぼ、4年は何ぼ、5年は何ぼ。だけども、ローリングつつうのは、やっていく中で世の中変化出てくる。今だと、この物価高騰とかなって、財源にこう変化したりもありますので、その辺がこの年には400万と思ったの、500万もかかるなどになったときには、もうそこで変える。変えるつつうかね、見合った実施計画だからね。見合ったものに変えて、それでローリングしていくんだというふうな理解で、そのような書式で以前はありました。

なかなかね、というか、それは公文書として探せばあつと思うんだけど、ただここもねいろいろ、地震の関係でそういったものはどうなったのかつつうのあんだけど、それは一目瞭然でこんなに立派なもんでないんです。確かに毎年毎年変わってねえから、だけども詳細には。ずっと、それを見れば実施してっか、してねえかつつうのが分かるわけだ。この計画がね、全体の計画が本当に計画どおりに進んでいるのかどうかというのはね一目瞭然と。私たちはこういうのを見てチェックしやすくなる。やるほうも、実際もう自分で作ってやんなくてねえつつうことでね。であれば、できなくなったときに

は、毎年こういう条件でね、もう金なくなつては、高くなつてはあんだ、こいつはね、600万でしつたけども、結果もう1000万かかつたら、これはちょっと当然ストップつつか、休止しますとかね、その辺を議会の中で、そのためにも必要な、必要になって、重要なこの実施計画というふうな受け止めで、だから非常に分かりやすかつた、これが出てきたときはね。

ということで、その辺のね、今言ったのは、俺らが今一方的に言ってることなんで、それがそうだとか、そうでねえとかね、ああだというこの、いう意味での基本的な考え方をちょっと確認したいなという。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

今、遠藤議員おっしゃつたとおり、その物価の関係もございしますが、町全体の年間予算というふうなものを考えれば、当然ながら、例えば令和7年度に事業が集中してしまつても財政困難を招くだけですし、そういった事業の年度間の割り振りなんかも当然必要になってくるというふうに捉えてございます。

そしてまた、先ほどもお話ししましたけども、きちんとしたその目標の設定と、それに対する進行管理、そしてそこで出た数字、データ等を検証して、次につなげるというふうなものは、これごくごく普通の取組かなというふうに私自身も感じてございしますので、ただいま計画策定中でございますので、遠藤議員からご提言いただいたものについては、可能な限り反映できるような形で進めてまいりたいと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。3点目の件についてなんですが、この変更があつたのか、今後どうするのかというようなところで、もろもろ回答はいただいているわけですが、やっぱり特にアピールという点ではですね、もろもろのあります。具体的な対策、それはそれで必要ですが、必要と私も同感するわけですが、やっぱりここで強調してほしいのは、先ほど来出ている、この間も、この2日間の一般質問の中で出ている、やっぱり職員の人材育成という点、先ほども確認しましたが、やはりそのことをアピールする、そのことを大々的に取り上げ、職員の皆さんが本当に安心して、もろもろ私たちも伝わってくる必要があります。それに対していろいろ反論も出てくるわけですが、しかしこの町を、何だかんだ言いながら、このまちづくりに対して、その働きの中心は役場職員の皆さんです。トップの皆さんは、当然それはちゃんと管理してもらふ。実際に働くのは、その下部のね、その人たちが本当に働きやすい環境というのはね、もう何回ももろもろの方から言われてるし、当然のことです。本当に自覚が持てる職員ね。せつかく今憲法から始まつてね、地方自治公務員の役割って非常に重いものです。というのが求め、本当に宣誓してこつ入つてきてね、あと基本的人権云々、まあまあここでいろいろこつやつても、そういう自覚の持てることも職員の皆さん、みんな希望を持って入つてくるわけですから、それに応えられるような体制、対応ね、これはもう私だけでなくこの間も言われてることなんで、本当にこの当面の大きな課題、取組として、町を挙げて取組んでいく必要があると考えますが、改めて確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今遠藤議員がおっしゃるとおりですね、これまでもいろんな方から、職員の育成と、人材育成というところは取り上げられてきました。私もそのとおりだと思つています。職員がどうやつたら、苦しい思いをして仕事をするのではなくて、楽しい思いをしながら仕事ができるかということだと思つていますので、その知識なりいろんな部分、見聞を広げて自分を大きくするのも1つですし、やっぱりそうならないと、や

はり同じ仕事でも大変な思いをしてするようになると思いますので、今後も、これまでもいろいろと対応・対策はしてきたつもりではありますが、なかなかその部分がですね、プラスの部分が見えてこない部分がありますので、皆様からこうやっていただいた意見なんかも参考にしながら、研修等を含めて、人材育成にできるだけ時間とお金をかけながら、職員の育成を今後も続けていければというふうに思いますので、今後もそのような形で、今年もできるだけ研修、もしくはいろんな視察、そういう部分で個々の勉強になるように外に出る工夫もこちらとしても考えていきたいというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。積極的な方向での回答といいますかね、私も体験的にあるんですが、一緒に議会、委員会の視察、研修視察、その際に一時期職員の皆さんと一緒にしたときもあります。そのときはいろいろ意見もあってね、職員をつけっと、職員が下働きつつうことで、あまり消極的な意見もあったりしましたが、もあったり、積極的なあれも。しかし、実際にやってみるとそんなことないです。みんな平等というかね、同じ立場でというのを体験してきましたし、そのときにはもうもろもろの話ができると、職員の人たちとかね。という非常にいい経験、プラス・アルファの経験を、体験をしてきているところ、ぜひそのことについてはですね、取り組んでほしいということと、あとやっぱり皆さん自身の横のつながりといいますか、最近何か職員同士の研修とか何とかってのがちょっと見えねえんでないとかか、昔向上会とか、今でもあんだか、というのがね、の取組がどうなっているのか。あるいは、昔いろんなクラブというかね、というのがあって、そこでの職員同士の集まりがあって、そこでもろもろの研修ができたのかな。そのことによって、もろもろの、もろもろつつうか、精神的なところ、何、今のストレス云々かんぬんとか、問題になっているようなのも、そういう環境の中で、それには耐えられてきたのか、対応できていたのかなというふうな思いもあります。体験も。ぜひそれは取り組んでほしいということを含めながら、改めてですね、公務労働者という、あるいは町職員ですね、これは住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするとした、地方自治法で定められた地方公共団体の役割を、住民にとって一番身近なところで具体化することが求められています。自治体職員、町職員がこうした求めに応えられるよう、第6次山元町総合計画で示している職員の人材育成、職員が能力を発揮できる職場環境の整備、職場体制の整備充実を掲げ、職員の働きやすい環境の保障、支援の取組を強調しておりますが、この間山積しております町の諸課題の対応、将来のまちづくりにとって、充実した職員体制の確立は、なくてはならない重大な、重要な取組であるということ強く求め、質問を終わります。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議はあさって、6月13日木曜日午前10時開議であります。

午後3時17分 散 会
